

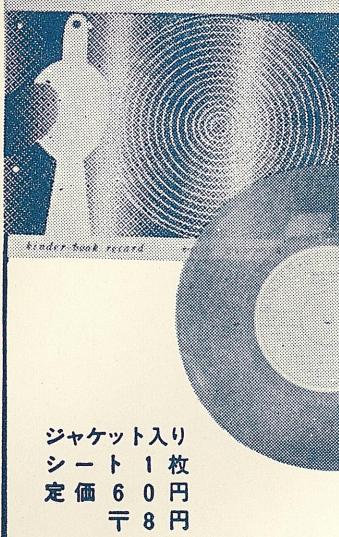
家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第六十卷

第六号





聞けば うきうき たのしいリズム

# レカード

FA2003号

## “かえるの うた”

●お玉じゃくし (望月クニ詞)  
田中銀之助曲)

●かえるのうた (まどみらお詞)  
細谷一郎曲)

●かえるの合唱 (ドイツ民謡)

かえるのなき声…食用かえる  
かじか・殿様がえる等  
お話を歌でかえるの観察を！

幼児のための  
紙芝居です



●'61年度幼児テキスト紙芝居全集第3回配本中

### のろまなローラー

いなかの道はでこぼこので、自動車はつぎつぎと止ってしまいます。そこへしてきたのはローラーです。そしてかたはしから道路を直し、みんなから感謝されます。『乗物のいろいろ』

●12枚・280円

### はくちょうのおんがえし

まずしい老漁夫とふたりの孫は、ある日、漁にてて傷ついた白鳥を助けます。ある月明りの夜親鳥がとんできて、“ツイテコイ、ツイテコイ”となきます。すると……『おんがえし』

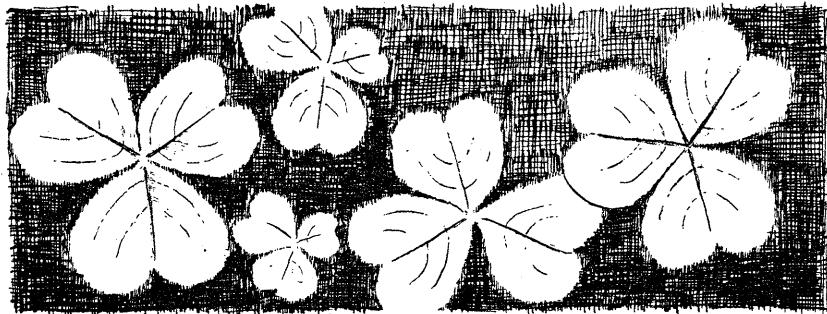
●12枚・280円

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 [振替東京] 株式会社 教育重劇  
TEL (341) 1458・3227・3400 29855

# 幼児の教育 目次

—第六十卷 六月号—

表紙 岩崎ちひろ



- \* 幼児教育における絵画製作 ..... 坂元彦太郎 (2)
- \* 幼児の美術教育 ..... —スケッチをしながらのメモ— 周郷 博 (8)
- \* 絵画製作の心理 ..... —諸問題をめぐつて— 角尾 淳 (14)
- \* モダンテクニックと幼児 ..... 林 健造 (18)
- \* 幼稚園における絵画製作の指導 ..... 藤田 復生 (22)
- \* 絵画製作の指導書について ..... 村内哲二 (26)
- \* 絵画製作の指導 ..... お茶の水女子大学付属幼稚園 (30)
- 昭和36年度保育所関係予算について .....  
—その編成と問題点— (50)
- T 雄の入園 — 母親の記録より (57)
- 日本幼児保育史の研究 ..... 日本保育学会共同研究小委員会 (62)

# 幼児教育における絵画製作



坂 元 彦 太 郎

△

幼児教育において、絵画や製作に関する活動を幼児にもたせることがそれ自身は、誰もが自明のこととしている。しかし、何故にそれが必要であり、何をねらってそれをもたらせるか、という点については、必ずしもみんなが同じ考えにたっているわけではない。実際の幼稚園・保育所などでおこなわれている活動やその所産が、さまざまなものを見せてくる大きな原因の一つがここにあると考えられる。

れる。

そして、こうした混乱を解決しようとするいくつかの言説や、さるに運動がある。わたしは、こうしたすべての流派（？）の主張をくわしく知っているとはいえないが、それぞれにその因つてくるものとや、その拠つてたつ根拠があるように感じられる。この

世界でよくある風習なのであろうか、自分の説を強調するあまり他をひきおとすきらいがないではない。こうした他を排斥する部面には納得がいかないが、自分の信じてるところを述べる点には同感を禁じえない、という場面に会う機会が多いことを告白しよう。そのせいもあって、わたしはここに、ひとの言説はあまり引き合いに出さないで、いくつかの問題について、自分の考えていることを端的に述べて見たいと思う。

△

先ず取り組んで見たいのは、いちばん平凡で、しかし根本的な問題である。絵画製作などを園の生活の中でもやらせるのは、人間としてのぞましい性格や行動ができるだけ伸ばすようにするためなのか、いわば「芸術的」な能力をやしないのばすためなのか、という

ことである。大きさにいえば、生活のためにこれらを利用するのか、芸術的なものを身につけさせること自体をねらうのか、ということである。

こんな問題をいまさらしく提起する私の常識を疑がわれるかも知れないが、多くの経験と良識を具えた関係者たちが、絵画であろうと、音楽であろうと、はた、自然の觀察であろうと、ひとしく人間の形成そのものをを目指すものであって、絵画や音楽や科学についての知識や技能を高めることが究極の目的ではない、としていることを、私もよく承知している。

たとえば、絵画製作活動を幼児にやらせるのは、結局は幼児の欲求を解放して自由にその個性を伸長させるためなのだ、という主張——一部からは極端と見られるかも知れないが、それ自身では決してまちがいではない——がある。こうした考えに徹した教師たちは、成人や年長のこともたちの標準にはよらないで、幼児らしい絵を描かせることに専念する。そして、在来の型から解放された、奔放な画面を見てよろこぶ。おとなたちのもつている美的標準がここには通用しないし、まして、美をほんとうには解しない成人たちのおせつかいや、幼児を理解しない成人の干渉をも排しえた、と考える。さらに進んでは、幼児にこうした活動をさせるのは、その成果が問題ではなく、その活動自身をのびのびとやらせ、それが自由でたのしければそれでいいのだ、ということになる。こうした考えは、

数十年前から続いている自由主義的な教育の信念に外ならないので、何もま新しいことではなく、私なども常にそう考えてきたところである。

そして、「この作品を『らんらんさい』、実に生き生きと、のびのびと自己を表現しているではありませんか、」ということになる。そのとき、例外もあるが、たしかに私もそう感じることが多い。しかし、その同じ教師に、こどもたちのいくつかの作品を見せてもらっているうちに、私自身がこれはのびのびして幼児らしくていいなと見る眼そのものに、一種の偽りがあることに気付くのである。このことを、文字でいい現わすのはなかなかむずかしいのであるが、こういうスタイルの絵は、それを描くときのこどもたちは何ものにもとらわれないでかいていい、と判断する傾向がいつの間にかできているのである。ここにも、排斥してやまないはずの、一種の型がこつそりできているのである。型ということばを、ありふれた型にはまた、チューリップと人形の絵のよう、ステロタイプをいうものとしたら、これを型とよんではいけないであろう。しかし、固定したものではないが、何かしら共通なおいが線のひき方、形のかき方にあるのを否定できなくなっているのである。

こどもたちは、先生がこれは好もしい、とサジェストすれば、かならず、その方向に自分を流すようになる、といつてもいい。むしろ、自己模ほうともいつてもいいように、自分のほめられた作品のまね

をすることも大いにおこりうるのである。「まね」を排したから、ある種の模倣を知らず知らずの間に押し進めていくことにもなる。

私自身のことをいおう。私などは、フォーヴの運動が盛んなときに若い時を過ごし、絵はいわゆる近代的な絵画でなければならないよう、思いこんでしまっている。と同時に、教育においては、そうした一方に偏った態度はとるべきでない、とこれまで思いこんでいる。だから、一枚の児童の絵を見てこれはおもしろいな、と思わずいうときには、実は私のうちに積み重ねた審美感がいいと見たのであるが、しかし、教育者としての意識の検閲にかかる、「ほんとにこれはのびのびと児童らしくていいな、」と注釈をつけることを忘れないものである。

教師が、いいな、と思ったものが、児童たちがよろこんでとらわれないでかいたものである、と判断することになるというのは、結局は、やはり、成人のもつ美意識や美的標準を児童の場合にもあてはめていることになるのではないか。ただその美的見方が、さまざま試練を越えてようやく達せられた近代的なものである、といふに過ぎないのでなかろうか。ひっくり返していえば、ほんとうにこどもが自分たちの本心を何ものにも縛られずに現わしたもの——

というものを、外から見わけることができるものであろうか。芸術

家たちはできるといつて切るかも知れないが、私は私の経験と自己批判によって、そういう場合もあるし、そうでない場合もありう

る、と認めざるをえない。

しかし、ここで立ちどまることは、一種の自虐であり、ただ破滅の中などどまることがある。私のいいたいことは、むしろ、これから先である。

だからといって、児童の創造的な自發を重んじるという根本の態度を変える必要がないのは、むろんである。と同時に、つまりは自分の美に対する判断に頼って、こどもたちの活動の価値を見わけている、という事実も自覚しなければならない。

だから、自分たちだけが児童保育の正しい道を歩いているといったうねばればやめたいためだ。こどもを伸ばす道や姿は、この外にあるものではなかろうか。自分が考えていること以外にも何かもつとこどものためになるものもある、といった謙虚さを身につけることである。

と同時に、どんなにいい抜け見て見ても、自分の見る眼がものをいうのであるから、その眼を育て、くもりのないようになると努める外はない。結局は、教師は自分の型を押し付けていることになるであろうが、その押しつけ方なり、その型なりが、固定的でない彈力性をもつたものであることがのぞましいのであろう。

その考え方を少しひろめれば、児童の造形活動は、必ずしもその

欲求を解放して自己を自由に発現する方面だけではなしに、もっとさまざまな方面があつていいはずである。といえば、いま、「美術教育界」で大はやりのデザイン教育が幼児教育をも風びるきさしがないとはいえない。デザインを強いて定義をすれば、「なにかの目的をもつて、計画的に造形する」ことであろう。いろいろな理由から、そのうちでも特に、前節に述べたような、自分の感じを何ものにもしばられないで表現する、といった自由主義的な造形理論に對する、一つの反動として、近來特に盛んになってきている、といえよう。

小・中学校における、このごろのすさまじい流行は、きっと今度もまた幼稚園をもまきこんでしまうにちがいない、と私は観測している。

この場合もまた、個々の末節はとにかく、こういう面が人形の造形活動のうちの重要な柱であり、幼児の場合でも、幼児にとってふさわしい形ではあるが、やはりこれにつながるものももつていて、と私は見ていている。

むろん、おとなや年長のことどもたちと同じような程度や形式の、「目的」やら「計画」が幼児にあろうはずはないが、幼児の造形活動にも、幼児なりの目的や計画がありうるし、大いにあつていいはずである。幼児の場合、その目的や計画が、外から、ことに教師の指導や暗示によって与えられることも多いであろう。また、純粹な美術的な意欲からではなく、実際的な具体生活の姿に応じてうまれたものである場合が多いであろう。

今少しこの方面については具体的な例をあげた方がいいであろう。みんなで動物のまねをしておどつて遊ぶために、うさぎやくまの面をつくることもあろう、友だちの誕生日のキャラメルを入れる箱をつくり、それに絵をかく、といったこともある。さらに、より純すいに、色をさまざまにならべていわば模様をかいてそれを楽しむなどもあるう。

これらは、前節に述べ、幼児本来のものと考えられている「自由表現」のように、抑えつけられた欲求を解放したり、自分の気持をそのままにさらけ出したりすることと同じことではない。むしろ、そういった自由表現を制限し、意識的に「他なる者」の制約の中にに入ることを意味している。デザイン論者の中には、デザインこそ、眞の自己表現だと抗議する人があるであろうが、少なくとも、ある程度の「他なるもの」の制約の中においてのことであることを認めねばなるまい。

こうした、ことども自身から出した目的ないしは計画もあるうし、半ば以上教師によつてサジェストされた目的や計画の場合もあるう。また、具体的な生活の実用的といつてもいいような要求から出てくる場合もあるうし、装飾的といつてもいいような目的と計画にもとづく場合もあるう。幼児のことであるから、こうした区別も実ははつきりとしたものではなく、重なり合つていてたり混合したりしてい

るのが普通であろう。

これらとならんで、さまざまの造形の材料それ自身によるしぜん的な制限もある。たとえば、砂場の砂に接したら、その砂のもつている性質と、海岸における砂などの連想から山をつくったり、みぞをつくったりするようになるであろう。粘土でつくるときは、やはり粘土でつくれるようなものを、粘土でつくれるようなふうにつくることになるのが、しぜんである。

これらも、自己表現に対する外からの規制である、といつていであろう。いわゆるデザインといわれるものからは離れているかも知れないが、子どもの気持の自由な発現に対する、やはり一種の規制を与えるものであって、デザインに近い性質をもつていていわねばなるまい。

#### ＜4＞

このように考えてくると、幼児ののぞましい造形活動には、二つの極があり、その間にさまざまな種類のものがならんでいる、といえるであろう。一方の極には、何ものにも制限されずに自分をそのままにさらけ出すようなもの、自分のしたいことをしたいほうだい

しているような種類のものがある。他方の極に、勝手な自由をほしいままにしているのではなく、何かの目的をもち、何かの計画があつて、それに従つて造形するといった種類、何らかの外的な力に

よつて自己表現が規制されているといったものがある。

しかし、よく考えてみると、何ものにもしばられないで自己を解放しているときでも、たとえば、その用紙であるとか、顔料であるとか、用具であるとかによって制約されたり、誘発されたりしていることも見逃せないことがある。もっと広くみれば、先生を中心とする幼児をとりまいている人たちや環境が、幼児に自由に自己表現ができるようにしつらえてなければならない。こうした、外的な圧迫を取り除くことができるような、外的な条件がととのつていてはじめて、こうした活動が可能なのである。

だから、一方の極にあると考へられるような活動にも、実はそれを制約している外的な条件が全く存しないというのではなくて、あまり抵抗を感じないで自己を表現できるような外的条件があるわけである。また、他方の極にある極端なデザイン的な活動を考えても、そこに幼児の自己表現がないわけではない。その制限の中に幼児はよろこんで没入することができることが多い。

たとえば、大きな紙面に、バス類のような非常にやわらかい塗料や、水えのぐをふくんだやわらかい筆のように、自由に腕やからだを動かすことのできるような条件をしつらえれば、自由なのびのびした線をかく一つの条件ができる。しかし、その色のおもしろさや、くつきりとあとのつく楽しさに気をとられて、色をならべたり組合わせたりしていれば、デザイン的な傾向をもつてくる。このよ

うに、今、極としてわけた二つの種類も、實際には、区別の非常に出来にくい一体的な姿で与えられることが多い。

したがつて、自己表現をもっぱらにすることと、外的制限にしたがうことは、むしろ、同一の造形活動を形成している要素である、と考える方が實際には近いであろう。一方の要素が、他の要素にまさって強く表面に出ている場合に、一方の極に近い、ということになる。と同時に、この要素を分析して見てその性格のちがいをはつきり自覚して、適切に対処することが必要だということになるが、端的にいえば、それぞれの極の差異をはつきり意識してそれを活かすように努力するのがいい、と私は思っている。両方を含んでいるから、中途はんぱでいい、とは、私は考えない。

しかし、よくあるような、小さな画用紙にクレヨンでかいた、チューリップと人形の絵を、どう考えたらいいかは、やはり問題としてのこる。こういうのは全くつまらない、型にはまつたものだと、唾を吐きするように軽べつする人たちもいる。しかしながら、実際は、こういった絵をかく子どもの方がはるかに多いことも事実である。

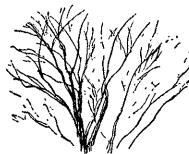
こういう絵は、ほんとうのことの内面が露出されてないつまらないものだとし、こどもたちの抑えられている欲求を自由にほとばしらせるのが、絵の使命だとしている人たちがいる。そういう論理を押しつめていくと、何か外の方面でそのこの欲求が満たされてい

るような子には、いい絵をかくチャンスがない、ということになつて、教育の中の造形の場としてはおかしなことになつてしまふ。ああいう型にはまつた絵をかいていることの中には、安定した感情と、みたされた欲求をもつてゐる幸福な児童もいるにちがいない。自由な自己発現という角度からだけで、ああした絵の無価値がいえるであろうか。結局、ああした絵がつまらないのは、近代的な絵画美的標準から見て低いものであるからではなかろうか。ある教師にできている眼が、つまらないと見るから、その絵が死んでいるように見えるのではなかろうか。そう見ることを私は決してまちがつているとは思わない。

しかし、それでああした絵をかく子どもたちを軽べつしていいであろうか。もっと外の仕方で自己を十二分に発現している際に、必ずしも絵画製作によらなくてもいいのではないかだろうか。と思うと同時に、造形の世界の中でも、少しずつでも眼が開けるようにみちびいてやる工夫を怠つてはならない。さまざま経験を豊かにもたらせたり、用具や顔料を変えて見たり、適當な賞讃で模はうにみちびいたり、平凡な努力をしてやることも大切であろう。

こうした、あまりりきみかえらないで、じっくりやらせるような造形活動が、年長の少年たちの教育の中における「読書算」のような基礎的なスキルの練習と似た役目を果すこととも、語りたかったが、紙面が尽きてしまつた。

# 幼児の美術教育



——スケッチをしながらのメモ——

周郷博

へ1へ

私は一昨年の十一月からスケッチをはじめた。それからあしかけ三年、いそがしい仕事にとりまぎれて中断した時期もあるが、時間を都合して、一本のコンテをポケットにいれ一冊のスケッチブックを小脇にして、私は何かにとりつかれたようにスケッチに出かけた。その一年数か月、絵のほうはあまり進歩のあとを見せないよう

な実感というものが乏しいという気がしていた。自分のこととしてやってみたい気がしていたのだ。その直接の動機になったのは、一昨年の十月ごろ、ブリヂストン美術館でみたパウル・クレーの「冬」という絵だった。荒涼とした紫の線の不思議な交錯のなかに、はるかな春を待つて耐えしのんだ音楽のようなものを感じさせる絵だった。

それから間もなく十一月の末に仙台で「子どもを守る文化会議」というのがあってそれに出席したついでに、私は仙台のデパートでスケッチブックを買い、木のある風景みたいなものを描いてみようとして、はじめに、まず、驚くような経験をしたのだった。描けない！——手が動かないばかりではない。自分がどれほどかに何も知らないか！をつくづく思い知られたのである。そのときに、会

議のあと、二、三の知り合いの人と、葉を落してだんだん裸になつていく街路樹のそばで、ぼくはあの木を描いてみたいんだ——人間

たちがって、冬になると木は幹や枝をおおっていた着物（葉）をいつきい捨てて裸になる、そうして寒い冬を耐えていこうと「決心」でもしているようみえる——そんな話をしたことを憶えている。

## へ 2 ヵ

そのころ——そうして今も——私はあの木を描いてみたいといふ一念に駆られてスケッチをして歩いたのである。もちろん、そうやすやすとは描けない。が、私は冬から春にかけて、まだ芽を出さない木たちが枝をのばしてしまり、または夕方の風や寒さに耐えているのを見るのが好きだった。そういう木と「同一化」をやって、自分の分身のようなそういう木をさがして林のなかを歩きまわった。林のなかでなくとも、街のなかでもよかつた。石川啄木の「今の世のなかには山の奥の巨木のような人間がいなくなつた。」という考え方たが心にあつたのかも知れない。街のなかでも、天に向かって伸び枝を張った自然のままな巨木のおもかげのある木をみつけてそれをよく仰いでながめた。「みんなは何を見ているのかね……が、ぼくのように木ばかり見ている人はいないだらうね」友人と街を歩いていて、ふとそんなことをいったものだった。

スケッチをはじめて、そのころ、私が考えたことは、まず、こうい

うことだつた。

一つは、「最少限の道具で最大限の成果を」（そんなことを最初のスケッチブックに書いた）ということだつた。一昨年の暮のクリスマスのころ、街は、べらぼうなクリスマス景気でごったかえしていたが、私は混雑した渋谷の東横デパートの五階まで上がって十円の鉛筆（はじめはコンテではなかつた）を二本買って帰つてきた。おおくの人々が二千円とか五千円とかいう買い物をして階段を降りてくるなかにまじつて、私はひどく得意で、一種の誇りをもつた記憶がはつきりある。私は他人がつくったものを買ってそれで自分を慰めようなどとしているのではない、これでひとつ何かを「創造」してみようというのだ。他人に幸福をねだつてはなく、それを自分に要求しているのだ。——もちろん、これはやや、というより大いに誇張されたひとりよがりではあつた。しかし、描かれた絵がどんな貧しいものであつたにしても、この考え方たはウソではなかつたし、現代の日本のような毎日の生活のなかには生かしてみたい考え方ただ、と私は今でも信じている。さっそく油絵の道具まで買いそろえたけれど出来あがつた絵は油絵具を乱費しただけの絵だつたとか、皮肉な言いかたをすれば、お化粧に金をかけて自分の顔がどこかへ行つちゃつたようなことは避けてみたい気がしていただの。そのころだったと思う。「一壺のインク瓶の哲学」などというヘンテコなことを考えついて得意になつていて。一壺のイン

ク瓶を買ってかえってそう考えてみたのだが、そのインク瓶のインクをどう使うか？　は、人それぞれに違っているだろう。それをひっくりかえしてガバッとこぼしてしまえばそれでおしまいだが、人によればそれだけのインク瓶で後世に残るような論文を書くかも知れない。私のこの幻想は、人生にも教育にもあてはまるような気がしたが、そう神経質にならないなら、幼児たちの美術教育についての主体性と創造性が大切だということにも通じるだろうと思う。もとも、これとはまったく逆な行きかたで、刺激としてしばらく絵具や筆や紙をあたえてみると、ということも大切なことだということは知っているのだが――。

もうひとつは、これとはやや違つて、スケッチをしていて考えたことだが、昨年の春、木の芽が出はじめるころの木をスケッチしていくつづくわかつたことは、ケヤキとかニレとかブナとかイチヨウとかが、それぞれみな幹のかたちから枝の伸ばしかたまで違つていることだった。そんなことはあたりまえだ、というかも知れないが、そういうことが「じか」にわかつたということは私には驚きであり、芽を出し葉を繁らせるころの林は私にとってこれまでに経験したことのない「壯觀」というふうに映つたのである。そういう木それぞれの個性のほかに、幹にきざまれた年輪（これは想像されるその内部だけではない）その幹の曲線や表情としてあらわれ、また、その枝の伸ばしかたのなかに節とリズムとして読みとれるもの

だつた。幹のうねりと枝の姿体の美しさは、木それぞれの個性とともに、その木が年々冬と春と夏と秋をどう生きてきたかをかくし立てなく語つている。すこししか伸びせなかつた枝の一節にくらべて、ぐんと長く伸びた次の年のよろこびも想像できた。それに一おなじように並んでいるイチョウの木でも、一本は崩えるように芽をふいてきたのに、その隣の木は見たところまだ春になつたのを知らないようにひつそり冬のままでいたりする。

こういうことで私が考えたことは、木たちと電柱との違いだつた。電柱は木ではない。電柱はまつすぐに立つて生きてはない。木はそれぞれの個性とその雨風に耐えて生き伸びた生育歴を背負つてそれぞれの調子をたたえている。これはまつたく平凡なことだが、私たちはお互い同志を見る場合にも、電柱としてではなく、生きている木として、自分も、そうして相手も尊重していくようにななくてはならないのではないか。おなじ種類の木でも早目に芽をふく木もあるし、ゆっくり芽をふく木もある。それは木の価値とそれほど関係はないのだ、と思つた。教育というしごとのなかに、訓練とか、ときには矯正とかいうことさえあるのは当然だとしても、それはけつして生きている木を電柱のようなものにしてしまうことではない！　ちがいないのだ。

ついでに思い出すのは、その木が生えている土地のことだ。インドの詩人タゴールは「木にとっての自由はその木を束縛している大

地から解放されることではない。」と言つたが、木はたしかにその土地にしばりつけられているように生えて天のほうへ向かって（理想を求めて）伸びあがつている。しかし、その土地から解き放されることは木にとつては死を意味している。そういう木が、それぞれに特定の土地のうえに生えている、ということは、木のかわりに子どもとか人間とかを置き代えて考えてみると、私たちが忘れがちな何か大切なことをわからせてくれると思う。イギリスの T・S・エリオットは、それとはやや違つた問題を「文化」ということで言つた

——イギリスの「文化」が櫻の木だとすれば、それがニレの木ではないことを後悔したりすべきではない、と。もつとも、ここで移植とか接ぎ木とかいう問題を考えてみる必要はある。が、それはひかえておこう。

スケッチを始めたころに考えたことをもうひとつ加えれば、私はその二本の鉛筆を買って或る喫茶店へはいって、一種の驚きをもつて考えたことだ。そういう店へはいっている人々は何かやたらにしゃべりまくつていてるか一人で物思いに沈んでいる人々だが、私は何かそこにある木か何かを描いてみようとしているので、すこしも退屈しない。私は孤独のようみてすこしも孤独ではなく、「何かを知ろう」という気持でみたされていた。はじめに帰るが、他人がかりな生きかたの代わりに、自分ができることをやる、ということでいわば余念のないしあわせを感じたのだった。

へ 3 ヘ

そのころ、アルンハイムさんがお茶大で「美術の心理」という講義をしていて、何かの機会に「現実というものにはべつだん線があるわけではない。」ということを言つた。私はこのことばがずっと心のなかに残つた。木を描くにも何を描くにも人は線を使う、が、その線「によって」何か現実にあるものをつかもうとするのだ。言つてみれば、線は、どうでもいいものだという意味ではないのだが（むしろ、それだからこそますます重要な意味をもつてくるのだが）、手段であつて目的ではない、と考えられる。スケッチをはじめた私は、これでいろいろなことを考えさせられた。現実ということばはたいへん厄介なことばだが、線はその現実を「暗示」しているものだ。線がそのまま現実なのではない。木を描こうとして、私はこのことに関係した悩みを経験した。木を描くのはむずかしいけどだし、今もますますそれを思い知らされているのだが、描こうとして描けないときに、めんどうになってきて「それなら、その木をもつてきてこまえばいいじゃないか……」と思つたことがある。しかし、そうすればそれはただの材木か何かだ。線が何かで木を描くということは、木が自分に語つっているもの——自分がその暗示でつかんだイメージを表現するわけだ。問題は向こうにある木であるよりもそれを描こうとしているこちらの自分にある——これはスケッ

チをしていて絶えず痛めつけられる思いで味わわされたことだつた。

或いは学問や知識といったものも、この線のようなものかも知れない。それはイギリス流にいえば *touch of life* (生きているという実感) があつてはじめて現実のものになるわけだろう。私たちは、

すでに出来あがつてある線を現実ととり違えることがおおい。私はイギリスのいちばん新しい教育哲学の本を読んでいて、七歳になる女の子がそこにある絵を模写するように言われたとき「それはもうそこにあるのだから、私はそれをもういちど描く必要はないません。」とその子が言つた、と書いてあつたのを読んでおどろいた。イギリスのおおくの子どもたちがこうだといふわけではないだろうとは思う——そういうことを奨励しているわけかも知れない。が、そのためのアングロサクソン魂みたいなものには敬服した。臨画が有害だとすれば、そこにある絵を現実と思いこまされて現実をじかに自分の眼で見る力を衰弱させてしまうところにあるのだろう。これとおなじ間違いを私たちは現実とその現実についての説明ということについても犯している場合がおおい。説明は現実の理解を助けはする。が、説明は現実の代用物にはならない——のに、その説明がそのまま現実だと思いこんでしまつてゐる場合が意外におおいのである。

おおくのひとたちのあいだで、子どもが鉛筆かクレオンで、自身の線の遊びのなかで何かを描くのは、彼ら自身の現実を知ろう

という活動であり、それは彼ら自身が理解した彼ら自身の現実の説明とみてよいと思う。それは、あらゆる知識や説明といったものが接ぎ木される——接ぎ木されてやがて花を咲かせることのできる元木ではないだろうか。

私は、またこんなことも考えた。

絵というものは描けないものだ——一本の木でもかぎりなく複雑なもので、描くことによってそれを知ろうという努力はまったく「絶望」と「不可能」に対面させられてどうにも手の下しようがない興奮におそわれる。その複雑で手に負えないものをどういうかたちでか全力をあげて理解しようとして描かれる。それは人間の知性や科学の何にもました始まりだと言えるだろう。

私はまた「そのものから離れて見る」ことの必要も感じた。そばへ行ってさわってみるようなことも役立つだろうが、そこから遠く離れてみなければイメージははつきりして来ない。そばへ行ってみれば、木は材木みたいに味気なくなることがある。そこから或る距離を置いて見ることを知つたのは、私にとつてなかなかの収穫だった。絵でなくとも、さまざま人生の事象について、これは人が誰でも学ばなくてはならぬものだと思ったのである。

そうしてまた「自分の位置を変えてみること」の大切さも、私がスケッチをしてみて学んだことだつた。私は一本の木を描こうと思つてその木のまわりをぐるぐるまわつて見た。このことも、自分の

位置を変えてみるのを億劫がり新しい見かたができないでいるおおかたのおとなたちにとつて教訓に充ちたものだと思う。美術教育を通じて、こんな基本的なものを学ばせてみるという考えかたも出てきてよいのではなかろうか。

なお、時間をやりくりして夕方近くに植物園や外苑の林へでかけていた私は、一日がはやく終つてしまつて、たそがれどき、疲れ「今日はこれでおしまいになつてしまつた。また明日にしよう。」と自分を慰めて帰つてきた。この気持は子どものころによく経験した、永いあいだ忘れていた氣持だつた。夜がきても時間が平板にどこまでもつづいているのではなく、こうした区切りのきびしさのながで人間としてやれることを精いっぱいにやつたという満足——こういうことだつて、教育というしごとのなかでそだてなくてはならぬ大切な人間的資質の一つだと思う。

へ 4 ヵ

うまくまとめて書くのがむずかしいので、児童の美術教育にどう役立つかとがめられるかも知れないと思う。しかし、私は今こんなことしか言えないのだ。

最後に、私はスケッチをしてみて、スケッチをしている私にどれほど子どもたちが親しみをもつて近づいてきたかを書いておきたい。オタマジャクシをとつていた子どもたちが近所であきカンをさ

がってきてそれにオタマジャクシを何尾か入れて「おじさん、これ家へもって行って描けば……」なんて言って私にくれるほど親しくなつたり、日の暮れがたギンナンをひろつていたいだすら坊主たちが集つてきて身体をすり寄せるようにして「見せて」とせがまれたことなど、この経験は書ききれないほどたくさんある。絵を描いている人には安心して子どもが寄つてくるのだろうか。それとも子どもは本来絵を描くことが好きなのだろうか。おそらく、その両方なのだろう。ともかく、スケッチをしてみて、私は見も知らぬ子どもたちと、それまでになかった人間関係がつくられる、という経験をしたのだ。この点も、美術教育にとつて（むしろ教育全般にわたつて）人が忘れがちな、大切なことではないかと思った。自分の眼でほんとうのことを知りたいと思っている教師こそ子どもたちとのあいだのへだたりをなくして彼らの生きる力に必要なはげましを与えることのできる教師ではなかろうか、と私は考えた。教師はできたら、できあがつた理論や方法を手つとりばやく知つて子どもたちを引きまわし（あるいは上のほうから監督し）たりすることよりも、自分で絵を描かないまでも、子どもといつしょになつてほんとうのことを知ろうとしてみるべきではないだろうか。

私のスケッチの成果は上つたとは言えないとけれども、一年数か月のあいだにそれを通じて副産物のように、こんなことを考えてみた。これは、そのまどまりの悪いメモに過ぎない。

# 絵画製作の心理

諸問題をめぐって



角

尾

稔

## 「なんのための絵画製作か」

われわれは、幼児に絵画製作をやらせるが、いったいそこから何を期待しているのだろうか。幼児教育は、義務教育以前のことではあるからなおさらのこと、画家や彫刻家や建築家を養成しようというような目的でないことは明らかのことだ。また、戦前のように、絵画製作を「芸能視」して、「何か芸ことを身につけさせておくことが……」といった観点から、絵画製作の指導をしているのでもないことは言うまでもない。

では、何を目的としているのだろうか、ということになると、ばく然と「人間形成のために」といった公式的な答にぶつかる。しかしこの、あいまいなことばの内容は、人によってとり方がちがう。従つて、幼児の絵画製作活動の見方も違うし、絵画製作の指導の方法も違うし、評価も違うのである。

(1)腕を器用にさせる

そこで、『人間形成のために』ということは、どんな点に重点がおかなければならないかを考えてみる必要がある。とくに、いわゆる読書算といったものの教育との違い、また同じ芸術といわれる分野でも、音楽、リズムなどの教育との相違をはっきりとさせることがたいせつだと思う。そうすることによって、絵画製作でなければならない人間形成の分野、絵画製作でこそ進めやすい人間形成の側面がはっきりしてくるのではないか。その上絵画製作と幼児期との関係を明確にしていくことによって、幼児期における絵画製作指導の意義や必要性がはっきりしてくるのではないか。

面倒なことになってきたが、この点はこのあとに続く問題と密接につながることでたいへん重要なことだと思う。

絵画製作による人間形成といつても、人によって重点のおきどころが違うわけで、

(2) 物事を正確に認識させる

(3) 思考力を育てる

(4) 社会性を育てる

(5) 美的感覚を育てる

(6) 感覚器官を鋭敏にする

(7) 造形の文法を理解させ造形能力を育成する

(8) 創造力を育てる

などいろいろあげられよう。ここにあげたもののうち、(1)はかなり古い美術教育がねらっていたと思われるもの。(2)、(3)、(4)は、新しい絵の会などがとくに主張しているところ。(5)、(6)は戦前からあつた感覚訓練を中心と考える人たちのとくに主張するところである。(7)を中心として(3)、(5)、(6)を合わせて考え人たちに造形教育センターの主張があると考えられ、(8)は創造美育の人たちが重点をおくところである。

幼稚園教育指導書、絵画製作編では（下段のカコミを参照）五つの目標を掲げている。だが、そこで述べられている“これらの目標は個々別々なものではなく、互に有機的な関連をもつて深く結びついているのであるから、常に全体として考えなければならないこと”はいいとしても、“いずれの項目にも軽重がない”ということは、絵画製作教育の歴史的な偏向と、幼稚園の現状を考えるならば、もの足りなさを感じないわけにはいかない。

#### 幼稚園教育指導書の目標

① 絵をかいたり、物を作ったりすることを通して表現に対する興味をもたせる。

② 自分の考え方や気持ちを、絵画製作で自由に表現することの喜びを感じさせる。

③ 造形的な活動を通して、身近にある形や色などについての造形感覺を伸ばさせる。

④ 身近にある美しいものやことがらを見ることに興味をもたせる。

いろいろな表現材料や用具を使うことを経験させる。

ここに注意しなければならないことは、これらの目標は個々別々なものではなく、互に有機的な関連をもつて深く結びついているのであるから、常に全体として考えなければならないこと、およびいすれの項目にも軽重がないということである。

つまり、わたくしは、これら五目標の中で、(2)の自己表現の喜びを感じさせることは他の四つに比較して、特別の意義を感じないわけにはいかない。自由に表現する喜びを離れた(1)の表現に対する興味は模倣の表現や塗り絵の活動などに見られるものであり、自由に表現する喜びを忘れた(3)の造形感覚を伸ばすことはかつての感覚訓練式のものになってしまふ。五目標を全体として考えるべきことに異論はないし、どの目標もたいせつなのはあるが、とくに(2)は重要な目標なのだといたい。

〔発達研究からパーソナリティ研究へ〕

幼児の絵画製作活動の発達を考える際に、絵画製作のどこに着眼

の足りなさを感じないわけにはいかない。

して発達をとらえるかが問題である。

かつては、手先の器用さ、目と手の訓練といった点が重視されたために、幼児の絵画製作の発達を、実体にどれだけ近い表現をするか、という観点からとりあげていた。つまり立方体や円錐形を写生させたり、手本を与えて模写させて発達的な変化を追つたものである。研究の方法は、前世紀の末頃からたくさんの子どもの絵を集め、統計的に処理する方法がとられ、今世紀のはじめには、ひとりあるいは少數の子どもの変化を追う発育史的な研究が行なわれた。

絵画製作が、個々の子どもの精神的所産として考えられるようになるにつれて、個々の子どものパーソナリティとの結びつきに着眼するようになってきた、それは有名なグッドイナフの人物画による知能の測定にはじまるといってよい。これはわが国でも桐原篤見、丸山良二氏らの研究がある。

絵画製作の目標が、「絵画製作を教える」立場から、「絵画製作を通しての教育」に移ってきたし、また、心理学の関心も、知能からパーソナリティに移つていったことともあいまって、絵画製作もパーソナリティ研究の手がかりとして考えられるようになってきた。

はじめは、研究の困難さの故もあってか、課題画による人格診断がさかんであった。人物、樹、船、家、動物といったものが、課題として与えられ、この課題にもどづいてかかれた絵からパーソナリ

ティ診断が行なわれた。またベンダーによつて手本を与えてその手本の模写の際にあらわれるみだれから、精神病の診断を行なうこともはじめられた。

こうした過程のうちに、子どもたちの自由画に対しても、その子どもたちのパーソナリティとの関連のもとに研究する学者があらわれた。有名なアルシューラーとハトウイックの幼児の絵とパーソナリティに関する研究があるし、シャルロッテ・ビューラーは、「子どもたちの問題と教師」の著作の中で、さかんに子どもの自由画をその子どもの当面する課題、将来に対する希望を診断する手がかりとして使用している。

幼児の絵画製作についての心理学的な研究には、表現様式の変化を追つていくような発達研究教育計画の重要な基礎であるし、日本の人たちの研究は、非常に少ないものであるから、今後大いに検討していくなければならない。それと同時に、今日の絵画製作の教育的な意義やその目標が変わってきたことに照らしてみても、幼児のパーソナリティ、精神衛生との関連のもとに絵画製作を研究することが大いになされなければならないものと思う。

### 〔指導過程の研究〕

「教育心理学」という領域が、心理学の中にはあっても、各教科の心理学ということになるとたいへん手落である。まして、芸術教育の領

域のしかも指導過程の研究にいたっては、手がつけられていないといつても過言ではない。

指導過程の研究は、なかなか困難な問題はあるが、とくに絵画製作の指導の過程は今後大いに力を注いでいかなければならないと思う。つまり、絵画製作の指導の際に、導入のいかんによって、どのような表現の上での変化が見られるか、とか、また作品に対する教師ならびに教室での扱い方のいかんが、その後の、子どもの絵画製作活動にどんな影響を与えるものであるかといった点についての研究とか、表現の材料を変化させることができ、どんな影響を個々の子どもに与えるかといった問題などが、どんどんあきらかにされていってほしいところである。

このような研究は、現場で保育に当っている人の力なしには決して進められるものではない。ところが、とくに現場は毎日毎日の保育内容と事務処理に追われるがちであるし、研究の意欲のある人も、このようないろいろな問題が、絵画製作指導の上で大きな問題であることに気付かれていないのは残念なことである。

### 〔作品の見方・評価の問題は〕

さて、以上にあげたいろいろの問題についての研究を進める上に、とくに障害になるのは、作品の見方・評価の問題である。

これについては、保育者養成のための施設の教育内容に問題があ

るのである。つまり保育者たらんとする学生達に、まずその学生達の技能を磨くことが必要だとして、専門的な描画や工作彫塑の指導はなされていても、肝心の児童の絵画製作自体の研究をすることに欠けている。しかも、今日の美術教育のあり方といったことにも理解が薄いために、保育者となつても児童の作品に対する見方・評価のし方がどうしてよいかわからない状態であることが多いのである。

従つて、児童に自分が修得した技術を一方的に注入することにばかり気をとられ、児童が、たとえ一見稚拙に見えるような作品の中に、児童自身の思考や感情や愛に満ちた作品をつくっていることを見のがしてしまることが多いのである。フランツ・チーゼックが、『芸術家としての子どもたち』として子どもたちの芸術に注いだ態度が、保育者の中に生きていることが非常に少ないのだといつても過言ではなかろう。

そこで、つまるところ、子どもの絵画製作の研究が欠けているのである。新しい絵画製作のあり方を十分に認識して、その上にたてば、子どもの生活の理解と絵画製作との関連の問題が浮かび上がってくるに違いないといえよう。個々の子どもの理解と並行して、その子どもの絵画製作活動に目を注ぎ、その子どもの生活やいろいろの指導方法の違いと作品との関連をじっくりと把んでいくことを現場の保育者に願つて止まない次第である。

\* \* \*

# モダンテクニックと幼児



林 健 造

## 一、外国語だとありがたがること

近頃、美術教育では、よくモダンテクニックといふことが使われる。

最近の幼稚園の絵画製作の研究も随分進んで、新しい材料や技法といえば何でもドン欲なまでにとり入れていこうというところもあって、その意欲には敬服するが、どうかなという老婆心的な不安感もないではない。

このモダンテクニックとか、モダンメチエ（新しい技法）とかいわれるものも、ことばをそのまま生なまに使っていなくとも、方法は実際の保育に案外使われていることが多いだろうと思う。

つまり、紙に絵の具をたらしまして、これを二つに折り、ひらいてみるとシンメトリーのおもしろい形ができます。これをデカルコマニーといいます。』

などといふと、あああれか、あれならチョイチョイしているなどと思ふ出される方もあるはずである。

デカルコマニーなどとフランス語でいうから有難やというような気持もするだらうが、よく考えてみると私たちも、日常、鼻かみで経験しているところのあれである。

「次にフロッタージュといいまして、まず凸凹のある金網とか、板目を探します。これに紙をあてて、クレヨンなどでこすって、そこの地肌をうつしります。」

これだつて、私たちは子どものとき、一銭銅貨や学校の徽章に紙をあてて、鉛筆などでうつしとつて、うつった、うつたと喜んだ経験をもつてゐる。

それに東洋古来からある魚拓とか拓本とかの技法はつまりこれで、今更何もフランス語で紹介されるまでもないといいたいところである。

マーブリングでもそうである。よくきけばいわゆる墨流しである。墨流しなどは日本でも昔から色紙や染色に使われてゐる技法で、こちらが本場みたいなものであり、何を今さらモダンテクニッ

つかといいたくなる。つまり、リバイブル時代だから、何でも古いものもいかして使おうということでもあろうか。

## 二、モダンテクニックということ

いったい、モダンテクニックというのは何かと、近代美術が生みだした、いろいろな新しい技法のことで、主として視覚的な効果をねらいとしているものである。

近代美術は年々新しい世界を開拓していくがそれにともなって進歩するわけであるから、次々と新しい技法をうみだしていく。したがつてモダンテクニックといわれるものも不变性のものではない。今どんなものがあるか、主なるものを次にあげてみよう。

### 1、オートマチックな技法

- ・ フィンガーペイント（指絵）
- ・ まよいみち（手を自由に動かしてかく）
- ・ 筆ふり（絵の具をつけた筆をふる）
- ・ 絵の具流し（紙に絵の具をたらし、紙を上下左右に操作して作る）
- ・ 吹き流し（紙に絵の具をたらし、強く息を吹きかける）
- ・ デカルコマニー（合せ絵）
- 2、地肌の変化をもとめるもの
- ・ 砂や鋸くずをふりかける
- ・ 線香で穴を開けた色紙を使う
- ・ コンクリートのザラザラした上に紙をのせ、石でたたいて作った地肌の紙を使う

- 3、新しい視覚からの発見をねらいとするもの
  - ・ フロッタージュ（こすりだし）
  - ・ フォトグラム（青写真）
  - ・ フォトモンタージュ（いろいろな写真の切抜きを貼り合せる）
  - ・ ベンジュラム（運動している光源を撮影して作る）
  - ・ 虫眼鏡や顕微鏡で見る
  - ・ 光や動きをとり入れる
- といったものが考えられる。

## 三、モダンテクニックの教育的な意義

モダンテクニックは新しい技法だから、あくまで美術教育の本命ではない。いわばすもうどりは常時すもうをとっているわけではなくて、つぼうといって柱を両手でついたり、ぶつかりけいこや転ぶけいこもしている。しかしこの転ぶ練習を称してすもうとはいわないだろうことと同じである。  
ところがこの転ぶことや四肢をふむ、などには、すもうと大きなかかわりあいがある。つまり価値があるわけである。  
モダンテクニックもそのような意味では、次のような価値を考えられよう。

- 1、抑圧の解放として、
- 2、共通性と独自性をもつていて点で、
- 3、造形の基礎としての感覚訓練として、

#### 4、新しい美の発見の場として。

技術主義から心理主義に移った新しい美術教育では、抑圧の解放ということは相当重視されている。例えば幼児の前に白い画用紙が渡される。クレヨンも真新しい。何かちゃんとした絵をかくように母親などに強くしつけられている子どもはことさらである。あの小鳩のような眼をしょぼしょぼさせて、小さい胸をいためながら、なにをかこうかしらなどと思っている姿は、どこでも見うけられる一コマである。そんとき先生が

「いいんだよ。今日はクレヨンさんにおさんぽさせてみましよう。紙の上の方から下の方にブラブラあるいてみましよう。紙の中をあっちへいったりこっちへきたり、帰りは、ゼットコースターでシューとおりてきましょうか。」

などといった自由がきをさせたとしたら、どれ程救いになるだろう。そして絵をかくことにかえつて興味をもつようになるかもしない。

抑圧の質は違っていても、中学生などでも同じことで

「ああ絵か、僕はそれに弱いんだ」

などと尻ごみして、興味や関心を示さない生徒にとって、デカルコ

マニーなどのモダンテクニックは救いの神であり、自然主義的な写生などにない自由さと未知の世界の驚きによって、かえつて異常なまでの追究心や関心をもつようになろうというものである。

次にデカルコマニーの例でもわかるように、どの子どももできる。しかもあまり巧拙の差はない。つまり共通性をもつてゐるわけであるが、できた作品は誰ひとりとして同じものが作れない独自性

をもつてゐる。したがって紙を開いてできた不思議なシンメトリーの形からうかぶ幻想は各人各様でおもしろい。

この共通性と独自性のかみ合ひは教育の中で教材選択の場合大切な性格であろうと思う。

三ばん目には、造形の基礎練習としての場であるが、従来の美術教育がとくに題材主義に陥り、いわばダンゴだけがあつてクシがなかつたようなきらいがあった。例えば粘土でも、粘土を渡したら、動物を作りましようということはやるが、徹底的に粘土で遊ばせるという場はなかつたのではないだろうか。粘土をぶつけてくつく性質を知つたり、水にとけてどろんこになつたなどといふクシ的活動はあまりさせなかつたのではないだろうか。この意味では目的をもたないモダンテクニックは、材料の可能性を経験させるという点で大きな役割をもつてゐるし、そのことが造形のいろいろな領域に役立つことになる。

四番目には、新しい眼の角度は、新しい美しさを発見し、新しい技法はまた新しい表現をうみだしていくということである。

モダンテクニックの多くは、スボンテニア（偶然的）な効果をねらっている。

ハンス・アルプという画家は、ちぎった色紙をバラバラと紙の上にちらし、その形から絵画の作品を作つたし、我が国でも“宗旦豆”まきの飛石”（裏千家又隱席前）の飛石などは宗旦が豆をぱらりと撒いた格好からヒントをえて飛石を配置したといわれている。

このようなオートマチックな仕事は、一見、何の造形意図もないでたらめにみえる。しかしこれは従来の古い描寫主義の芸術の觀念

を打破し、しかもそれまでにないきわめて自由な、新鮮で、ダイナミックな活力にとんだ美しい表現をうみだしている。

フロッタージュやコラージュにしても、単なる拓本や貼り絵とは違う。近代絵画で使われる意味は、絵を作る上に、他の方法ではできない触覚的な効果や、独特の模様を生かすための新しい技法としてとり上げたものである。

写真を使つたり、あるいは虫眼鏡でみたり、レントゲンや顕微鏡でみられる世界は、人間の眼を拡大した。つまり機械と芸術の握手である。このような未知の新しい美の発見は子どもたちに近代に対処できる新しい鋭い感覚を育てていくことであろう。

以上のようなモダンテクニックは、モホリナギーたちによって使い初められてから近々三十年位にしかならない。モダンテクニックといわれることばの意味も実はこんなところにあるわけである。

#### 四、モダンテクニックと幼児

モダンテクニックを幼稚園の絵画製作でとりあげることはいいとしても、その態度が單なる新しさりやでとり入れてはいけないことでも、よくモダンテクニックの意義を考え、子どものレディネスを考慮して有効にとり入れることである。

とくに、モダンテクニックはただそれだけの遊びにおわらずに、そこにできたものをもとにして何かに発展させていつたりすることを考えることもいきた使い方である。

幼児時代は、きわめて想像力の豊かな時代である。一片の雲からも、一滴のしみにも自由なイメージをはせる。

それから何にでも新鮮な驚きの眼をむける時代もある。雨みちにおとした画用紙を折つて泣きべそをかいてもつてくる。それを聞いてみたら「兎さんが二四できちゃったの」と笑っているといった具合である。

もう一つの大重要なことは、この時代にいろいろな材料経験をさせることで、『お前は何ものだ』という探究の芽が、将来の造形表現に大きく豊かに開花していくことであろう。

モダンテクニックと幼児のむすびつきを考えるとき、以上のような観点を大事にしていくことである。

#### 五、インスタント絵画製作

幼児の絵画製作といったものは、絵や彫刻やデザインや工作といった隔然とした造形領域ではなくて、むしろ総合された独特な形をもつた造形活動である。

そのほとんどが遊びの形をとり、子どもたちの生來の欲求に結びつけてこのモダンテクニックも活用するときに、それ本来の意味がいきてくるというものである。

幸か不幸か、モダンテクニックには年令に応じた発展的な体系がない。幼児もおとなも同様にできるし、興味も同じである。多少質が違うだけである。

もしも、新しい絵画製作をやってますといつて、やたらモダンテクニックばかりをしていることがあるとすれば、いかにもインスタントばやりの時代らしいが、幼児の絵画製作の意義はそこにはないはずである。

# 幼稚園における

## 絵画製作の指導



藤田復生

幼稚園における絵画製作とは、言うまでもなく、満三才より小学校入学までの幼児の集団教育の場における、物質素材を通しての造形表現の活動であり、素材を用いての自己表現の活動であります。

そして、人間形成のために重要な要素として考えられるところの、幼児の生活の一部分をなしているものと言えます。さて、この重要な要素とは、

第一に  
人間の持つ表現性の助長をめざすものであって、自己の内在するものを物的な素材を用い形を伴なつて、外界に表現されるので、即ち物をつくり出す創造活動を育てることにあると言えます。

第二に  
人間の情緒の安定性を育てるものであり、この活動によつて自己

の欲求を満たし、更に人間性のもつ、美的情感を育て精神の浄化をめ

その他、表現による伝達性や、集団生活中における協調性を必要

めることにあると言えます。これこそは、人格形成における人間性の基盤となる最も重要なものであります。

第三に

この活動は、自然、人工の素材に直接にふれることによつて、色、形、質の感覚が人間の感性によつて高められ、創造的な豊かな生活をきずきあげるものとなるのです。

第四は

この活動は、あらゆる材料を自己のイメージに適応させて表現して行くことや、身辺を美化し装飾することによつて、生活にものを適応させる能力を養ない、人間社会においても、個人としても生活を豊かにしていくものです。

第五は

この活動は、あらゆる材料を自己のイメージに適応させて表現して行くことや、身辺を美化し装飾することによつて、生活にものを適応させる能力を養ない、人間社会においても、個人としても生活を豊かにしていくものです。

としてくるなど、以上の多くの要素は豊かな個性を形成することに  
なり、人間形成の途上にある幼児期においては欠くことの出来ない  
教育分野であります。

また、教育とは、その成長発達に応じた適切な指導と環境によつ  
て、これら重要なものが助長されると言つても過言ではあります

ん。

幼児の造形教育についても、二十数年間日本が民主主義社会の  
機構をもつてからは、実にはなばなし研究や運動が展開され、諸外  
国の影響によつて、心理学的考察や、精神衛生学上の見地から論究  
されて多くの示唆が与えられ、社会状勢をもともなつて、活潑に展  
開されてきました。

不肖、私も文化國家再建の願いをもつて、戦後長い画家の生活をす  
てて幼稚園を創設し、幼児教育の現場に指導者として、幼児とともに  
に過ごして來た今日まで、私は、私なりに実践指導者としての信念  
をもつて、十五年を歩んできました。が、今日ではもはやそれぞれの  
論議が出しつくされた感がありますが、造形教育の体系的な教育觀  
に未だ不安をも感じます。

ただその、考察や方法の角度が時代性を背景に異なるのであつ  
て、根本的には同じところにあると言えるので、我々が常に願う、  
理想としての人間を創り出すための、幼児期の生長を、この造形活  
動を通して、どう考えたらよいかということでありましょう。

したがつて、多種多様に思われる研究も主張も教育上、貴重なもの

のであり、役立たせなければならないものであるにもかかわらず、こ  
れを受け入れる側の者の理解と利用のし方によって、適、不適な場  
合が生じてくるので、自分の手元の幼児の姿を見つめる心をわす  
れ、他のものへすがりつこうとすることから、幾多の問題が生じて  
きていると思われるのです。

ハーリード氏やまた、ルドルフ・アーンハイム氏も、深い人間  
性に根ざされた、美術評論家、心理学者として、子どもの絵につい  
て、広い学識をもつて論じられておりまつし、また昨年亡くなられ  
た、宮武辰夫氏も、幼児の造形教育について足跡を残されていま  
す。

その他多くの人が、幼児の造形教育に関心をもつて研究をされて  
おりますが、ただ、ここに我々が心しなければならないことは、そ  
れら多くの人々は、その人のみがそれをなし得ることであり、彼ら  
の世界観を背景とした、業績であり思想であるということです。

先人の教えを吸収することは大切であつても、それを真に理解す  
ることなくしては、いさきかも役立たぬものであり、また、如何に  
理解し得ても、彼らと同一にはなり得ないものであるということい  
方にも出来るのです。現場の教師は「○○氏はこう言った、私は信ず  
るが故に、私は実行する」式ではならないものであります。

また、私共はその能力才能がないからとということばを、しばしば  
耳にします。幼稚園教師の世界において、これがもし謙譲の美德で  
あるかのように思うなれば、それは罪悪であり、教師としての失格

者でしかなく、謙讓と言うべきではないのです。

全人でない我々が、謙虚であるとともに、全人たらんと努力を続けるところにこそ、教師としての使命をもち得るものであり、はたばた全力を挙げて、幼児と共にあって、その幼児達のために学び、何らかの役に立とうとして、一步一步の歩みを続けることによつて、責が果されると言えましょう。

そこで、我々現場の者が、幼児の造形活動についての、指導といふことを考へるならば、一体何を基本となすべきでしょか。

私は、教育とは常に、基本的な流れの上に、新鮮な指導がなされなければならないと思うのです。

造形教育における、基本的な流れとは、歴史的な流れの上に立つた、基礎的な考え方を基としていると言えましょう。

即ち、人類における、造形の發祥から発達における段階や、人間のもつ表現性の發祥であり、それと同じような姿で、乳児から幼児期へ、更に青年期への發達と發展が、何によつてさきえられ、また何によつて成長して行くかにあると思うのです。

原始人は、欲求から願望を、更に必要性によつて、造形活動を進めて来たと言えましょう。そしてそれは、素材を適応させる経験を重ねるに従つて、興味を覚え、更に機能的に巧者になり、生活の必要性にせまられて、創造活動を行なつてきたのです。

たとえば、穴居の生活から、木の上の小屋がけとなり、集団社会を形成することにより、地上に獨立小屋をつくり、裝飾をほどこ

し、長い年月のうちに、今日の近代都市を創り出しました。また火を作ることを、山火事から發見し、木をこすり合わせて火をつくり、火をたやすことなく炎しつづける努力をし、消えた焼跡から土の変質を知り、土を焼く事を發見して、土器を作り、容器を作つて、更に陶器を作つきました。また、心のうつたえを、絵や彫刻の手法によって表現し、更に記録して人に伝えて、生活をより美化しようとしてきました。

この文化の發展は、乳児から幼児に成長する過程にあてはまることで、この人間の長い間の歴史的過程を、いかに今日の子どもに経験させるかにあると言えましょう。そこに幼稚園教師としての役割があり、指導の問題があると思われます。

幼児の欲求や願望をとらえ、それを満たしてやるために、方法を發見させ、そして手にする素材を通して、造形的に體験させることにあるのです。

更に、より高度の文化人として、育てて行くためには、優れた感覚を育て、能力を高めることによつて、人間としての満足感や、情緒的安定感をもたせることが出来ると言えましょう。

原始の時代は、前述のように、自然の中から素材や方法を發見し、自然の素材を利用して、欲求や願望をとげ、そして生活に役立たせてきました。

ところが、現代社会に生まれる幼児は生まれながらにして、現代の文化財を与えられます。つまり、造形素材としても、積木、紙、

粘土、織維品、木材、その他、接着材、器具などの便利なものの中、そして人工的な色彩の中で、いきなり育てられてゆくのです。

そこで、先ず幼児期の始めに、出来得る限り、自然の中で自然の姿で、活動させ、素材を発見させ、方法を会得するようにさせる必要があるのです。

紙に画を描かせる以前に、地面に、指あるいは棒切れのようなもので、自由に描画的活動をさせ、石ころを並べたり、積んだり、砂や土いじりをさせ、次に積木を使い、粘土をつかっていくような過程を通じて経験させます。自然の花や葉から色を感じ、それを次に、色紙や色素材に進んでゆく段階をふんとゆきたいもので成ります。

それを教師として、指導してゆく場合、幼児の一人ひとりが、何

に興味を示すか、どの程度の発達の状態であるかを見てとり、更に興味を増してやるように、望ましい姿で経験がなされるように、助成してゆくことなのです。

近代社会が極度に発達してゆくにしたがって、この人間性と言つては、人間の本来性がなくなり、いきなり近代文化の中に放り出され、文化的素材をいきなり与えられて消費的な経験が重ねられてゆ思われます。

創造とは、人間性を背景に作り出されてゆくことで、幼児の時代に、物質的な造形素材が全身を通じて感得され、それを、自己の欲

求や願望を満たし、意識的表現が出来る能力をやしなっていくようになります。

そして、自然と人間社会の中にはあって、ものを感じ得る感性をもった人間の母体を育てることではないでしょうか。いかに技術が向上しようとも、その人間に感性が乏しくては情緒も豊かに育つものではなく、物質文化が高度に発達すればする程人間として、最も必要な特性をもつてくるものであります。

いかに、社会状勢が变ろうとも、健全な体と、表現能力と、豊かな人間性を持つていてることが大切に思われるからであります。

幼児教育にたずさわる指導者は、健康な体と、健全な精神、指導能力をもつて深い人間性に根ざした教師が、地みちに一步一歩をきずいていくものでなければなりません。

確固たる教育理念と、体系だった考えの上に周到な指導計画をもつて、素材を有効に且つとらわれることなく、自由な気持で経験させていくことがあります。

言うなれば、いつ、どこで、なにを、どのように経験させ、それが教育的に実を結ぶように進められることが、造形活動の指導の要点と言えます。

徒らに、雑多な素材が与えられても、高価なものが与えられたからと言つても、創造力は伸びるものとは考えられません。

適切な、一つ一つの素材が有効にその役目をはたされることを、念願するものであります。

# 絵画製作の指導書

について

村内哲二

## ◎ 指導書作成の意義とその取り扱いについて

文部省から幼稚園における絵画製作の指導書が一般作成された。

この指導書は、幼稚園教育要領（昭和三一年度）において示されてゐる絵画製作の領域について、いわばさらにその趣旨をいつそう具体的なものとするために作成されたものである。したがつてそのままえがきにも「①指導目標および指導内容を各年令ごとに具体的に示す。②指導計画の作成および指導上留意しなければならない点を明らかに示す。③材料用具について教師として必要な知識や理解あるいは活用上注意しなければならない点を明らかに示す。」などと、編集にあたつて留意したこととして述べられている。

幼稚園教育要領では、その教育目標の示し方においてもまた内容の示し方においてもきわめて簡潔に示されているが、これはいわば

いろいろな地域差に対して全国的な見地にあって考へられているからであり、また具体的な教育計画はそれぞれの幼稚園において考へられるべきで、文部省から示すものとしてはごく大綱にどめるというのも、ある意味においては適切であるといえるのである。

しかし幼稚園教育要領はあまりにも大綱だけで、考へ方によつては簡単にかかれているだけにそれの受け取り方が強く感ぜられたり、またじゅうぶんにその真意を伝えていかつたり、また文字の上に示されていない考え方や取り扱い方をさらに補足するなど、もう少し具体的なものが必要となつてくるのである。そこでこれらの要求に応え、いわば幼稚園教育要領を具体的な実際的なそれぞれの幼稚園における教育計画との橋渡し的な意義をもつて作成されたのが指導書の性格であり使命であるといえるのである。

このような意味で絵画製作の指導書は、それぞれの幼稚園において指導の計画をたてたり、また教育の方法を考えるためにあたつて、良き資料ないしは参考になることであろう。

## ◎ 指導書の内容構成について

指導書は全部で五つの章からなり、

第一章 絵画製作の意義と目標

第二章 幼児の発達的特質と絵画製作との関係  
（年令別幼児の絵画や製作の特色）

第三章 年令別指導目標と指導内容

第四章 絵画製作の指導

第五章 絵画製作に使う材料、用具  
となつてゐる。

次にそれぞれの章ごとにその概略を紹介し、あわせて私見をつけ加えてみたいと思う。

### (1) 絵画製作の意義と目標

幼稚園における絵画製作の指導の目標としては、次の五項目が挙げられている。

- ① 絵をかいたり、物を作つたりすることを通して表現に対する興味をもたせる。
- ② 自分の考え方や気持を、絵画製作で自由に表現することの喜びを感じさせる。
- ③ 造形的な活動を通して、身辺にある形や色などについての造形感覚を伸ばさせる。
- ④ 身近にある美しいものやことがらを見るることに興味をもたせる。
- ⑤ いろいろな表現材料や用具を使うことを経験させる。

幼稚園における絵画製作の教育的な意義やねらいについては右に掲げた目標によつてじゅうぶん尽きていくと思ふが、指導書の中で「絵画製作は、幼児の心の奥底にひそむ造形的な表現意欲を高めるとともに、じゅうぶん満足させながら、造形的な表現や美的情操の基礎をつちかく、しだいに身近な生活への適応力を身につけ、ひいては幼児の全人としての豊かな個性の形成を促すことができるものであるから、幼児教育にとってはきわめて重要なものである」と述べられているように、絵画製作は幼児にふさわしい環境や教育的経験を用意して自由な表現を行なわせることによって、幼児の望ましい成長発達に資するものであるといえるのである。

- (2) 幼児の発達的特質と絵画製作との関係

幼稚園教育における絵画製作指導にあつては、幼児の発達的特質

というものをしっかりと把握しておくことはきわめてたいせつなことである。子どもの個性を伸ばすとか、心身の発達段階に即した教育を施すと、いうためには、その指導の前提として、指導者が子どもの発達的特質を把握しておかなければならぬということは当然のことといえよう。

幼児期における絵画製作に関する発達的特質は、おとなのそれと比べると実に変化・進展の大きい時期であるといえる。

### 指導書においては、幼児の描画活動の発達段階として、

#### ① 無意味な線がきをする時期（なぐりがき期）

一才半——二才半

② かいてから意味づける時期（象徴期） 二才半——三才

③ そのものらしくかく時期（前図式期） 三才——五才

④ いわゆる絵になりかけた時期（図式期） 五才——九才

と区分し、

また幼児の製作活動の発達段階として、

① もてあそびをする時期（無意味期） 二才——三才

② 作ってから意味づける時期（象徴期） 三才——四才

③ 作り遊びをする時期（創作活動期） 四才——七才

と区分している。

右の発達段階の特質は一般的な傾向・特質として示されているのであって、実際には地域なりあるいは個々の子どもによってその違いは相当にあるといえる。したがつて指導書に記せられている特質よりも、さらにもつと具体的にそれぞれの指導における実際の子どもの発達的特質を把握することが必要である。現実の子どものすがたを把握することが必要であるのだから、したがつて何才であるからこのような段階であり、したがつてこのような特質だというよう

な考え方は、大きな誤りであるというべきである。

(3) 年令別指導目標と指導内容

この章においては絵画製作の内容を、「絵をかく」、「物を作る」、「形や色を知る」、「絵や物を見る」と便宜的に領域を分けて、年令別に指導目標と指導内容が示されている。そしてこれらの指導目標や内容は、年令別に三才児、四才児、五才児と三期にわけて示されているが、これらは一般的な立場から示されているわけであるから、実際の指導にあたってはそれぞれの幼稚園や各学級、あるいは地域の実情に即するように考慮することがきわめてたいせつである。

とくに絵画製作においては子どもの経験といふものがいたいせつな指導の条件であるが故に、したがって指導の計画をたてたりまた実際に指導をすすめる場合に、子どもが今までどのよだんな経験（ないしは活動）をしているかということを把握し、その上にたって指導をすすめていかなければならない。

指導書にはいろいろな内容が示されているが、実際の指導にあたっては単に形式的な指導のわくにあてはめて教育をすすめるのではなく、その程度や取り扱い方についてはあくまでも子どもの要求や興味関心、その他の実態に即し、かつそれの指導の目標に即して有効な経験を考えて指導をすすめることができることがたいせつなのである。

(4) 絵画製作の指導

本章においては、指導目標の設定や指導計画をたてる場合の留意点、指導の過程、評価などについて記せられている。

指導内容についての考え方や指導のすすめ方については前にも少しく述べたとおりであるが、指導者としてはあらかじめどういうことを、どんな方法で、どんな時に指導するのが子どもにとって最も有効であるかということについて計画をたてておく必要がある。

指導計画をたてたり指導をすすめる場合によく実態の把握といふことがいわれるが、この実態ということについては次のような場面を考えたい。

- ① 幼児の実態（生活経験、興味、関心、能力、身体的発達等）
- ② 家庭環境の実態（美的環境や関心、要求、家族状況等）
- ③ 地域の実態（地域社会の環境、施設、要求等）
- ④ 幼稚園の実態（材料・用具、施設、設備、指導の条件等）

そしてこれらの把握の方法としては、調査、観察、経験、話し合い、資料の利用などが挙げられると思う。

(5) 絵画製作に使う材料・用具

○絵画に使う材料・用具としては、

紙類・粘土・木材・竹・きびがら・モール・紙テープ・布・糸類  
・竹ひご・針金・くぎ・はさみ・切出し小刀・のこぎり・金づち  
・きり・三角定木・コンパス・ものさし・粘土板・粘土べら等

○製作に使う材料・用具としては、

紙類・粘土・木材・竹・きびがら・モール・紙テープ・布・糸類  
・竹ひご・針金・くぎ・はさみ・切出し小刀・のこぎり・金づち  
・きり・三角定木・コンパス・ものさし・粘土板・粘土べら等  
材料や用具は右の他にまだ各種のものもあるが、材料・用具を整備し、それらの使用経験をさせることはきわめてたいせつなことであるが、しかし材料・用具の扱い方については技法的なことと関連して、子どもの扱える能力といふことをわきまえ、いたずらに形式とか類型にとらわれず、あくまでも目標達成への一つの手段として、有効な経験をつませる配慮がきわめてたいせつなことといえるのである。



# 絵画製作の指導

お茶の水女子大学付属幼稚園

## 三才児

村田修子

### 三才児の造形活動への導入の経験

この一年間、三才児と生活してみて、本当に型にはまらない（この原因は年令が小さいため、家庭で型にはめようとしないことや、はめようと思つても幼児側が型にはめられる対象にまで発達していない、ということなどいろいろあるが……）好ましい感じであつたのでこれを如何にして幼稚園という型にはめないようにしようかということと共に、都會生活という中で限られた素材の経験しかない幼児に、動きの大きい平面的でない、いろ

いろの材料を与えて経験を豊富にするということを大きい目標にした。

そうするためには、自分が幼なかつたときおもしろかつたり、うれしかつたり、樂しかつたり、好きであったことをいろいろ思い出してみた。人間にはいろいろの型があつて、その中の一つに自分が幼なかつたときのことをお非常によく覚えている人と、前のことは全然覚えていないで現在を十分に生活している人もあるが、私は前者の型に属し割合に年

足にふれて起こされたりしたことなどが、そ時の砂の中、水の中での感覺とともによみがえつてくる。よくいわれるよう、子どもは作ることそれ自体がたのしいのだ、ということもたしかにそうであったと覚えている。何かいじつてゐる間に「何を作る」というはつきりとした目的のないままに、くつつけたり、伸ばしたり、切りとつたりするそのことがやつてゐるにつれてだのしくなつてきた。いらない箱にくぎをさしたり、そこに糸をからげたり、ちがう箱をのりでくつつけたり、何でも手あたり次第にくつづけて次にどこにこれをつけようかと考えること自体がとても楽しかつた。

そういういたことからして、三才児のようすを觀察すると、それと同じようなことがしばしば見られた。たとえば、絵の具を扱つていれて波の打寄せるのと一しょに水の中にまるてしまつたとき、土の圧迫がひしひしと身に感じられたことや、海岸で大波に足をさらわるとき海岸近くに住んでいたので、砂地の庭に深い穴を掘つた親戚の子に肩までうめられてしまつたとき、土の圧迫がひしひしと身に感じられたことや、海岸で大波に足をさらわれて波の打寄せるのと一しょに水の中にまるてしまつたと、筆から思ひがけずに下に落ちた一しづくを「しまつた」と思つてそれを左右上下にひつぱつて何とかなるのではないかといじ



べっている間に、そこにあらわれたものや、そうすることがおもしろくなり、次々と同じようになに画面に落としてはひろげていく、といったことがよくある。また、空箱を使って何かを作る場合など、何を作る、ということなしに次々とくつつけたり重ねて高くするそのことがおもしろくて夢中になつてやつてているその途中々々で“何が出来た”といい、また少しく述べては“何になつた”と楽しんでいる。

これには問題もあるが、作ることをたのしみ「何のようになつた」と考え、更に一層そのものに近づけたり、すばらしいものにするために工夫する。こういう連鎖反応的な活動は、創造活動を活発にする一つの手段であつたことから、昨年一年間は自由に何でも作れるつみ木での遊びを活発にさせることにつけた。しかも積木に加えてほかの材料、たとえば椅子とか木箱、大きいボール紙の箱、わり箸、ヒューズなど性格のちがうものを与えてみた。それらの材料に馴れてくるにつれて、使い方に応じてそれらをくつけてたり、立てたりする必要に迫られ、そのための工夫をし、その結果、のりでつけるとか、セロテープでつけて立てればよい、というような意見が出されて、新しい材料の必要性及びその使い方を自分たちの経験から得していくという現象も出てきた。そのほか協同して作ることの大切なことを知らせるため、材料の使い方などで子ども同志が話し合つたりした場合には、相談して考えて作ったからとてもおもしろい”というように更にとりあげるようにした。そこで積木あそびなどは六人ぐらいいのグループでやられ、時にはそれが一つのグループであつたり、時には友達と相談の上、二つまたは三つのグループになり、お互のグループ間は関係をもちながら活発に遊び

うに落としてはひろげていく、といつたところがよくある。また、空箱を使って何かを作る場合など、何を作る、ということなしに次々とくつつけたり重ねて高くするそのことがおもしろくて夢中になつてやつているその途中々々で“何が出来た”といい、また少しく述べては“何になつた”と楽しんでいる。

こういうことから、昨年一年間は自由に何でも作れるつみ木での遊びを活発にさせることにつけた。しかも積木に加えてほかの材料、たとえば椅子とか木箱、大きいボール紙の箱、わり箸、ヒューズなど性格のちがうものを与えてみた。それらの材料に馴れてくるにつれて、使い方に応じてそれらをくつけてたり、立てたりする必要に迫られ、そのための工夫をし、その結果、のりでつけるとか、セロテープでつけて立てればよい、というよう上の方は何と何を誰が書く、下の方は誰の受け持ちで何をかく、としばらく話し合つてから書き出した。その途中で片方があきるともう一人が“ここがこうじゃなくては”というようなことから“うん、そうだそうだ”とお互いに励まし合うような形になり、余り書くことのすきでない二人が三千分以上、あたりにかまわづづけてしていた。教師側の意図によって協同して書くことはあるが、三才児の側から、相談から活動まで、自分たちだけでやられたことはたいへん珍らしい事だと思う。これも普段の遊び(特に積木あそび)の中でみんなでいつしょに相談する”ということが身についてきた結果ではないかと思つてゐる。また、こうしてみんなで一しょにする、

動は、創造活動を活発にする一つの手段であると思う。

が進められることが多かった。砂場でもこの傾向は殆んど同じようにあらわれていた。

また三学期のあるとき、絵の具で絵を書くときにもあらわれた。比較的大きい紙(不用の大版のカレンダー)に一人一枚ずつ使って書く予定を立てた。(実際の観察ではひとりでも作れるつみ木での遊びを活発にさせることにつけた。しかも積木に加えてほかの材料、たとえば椅子とか木箱、大きいボール紙の箱、わり箸、ヒューズなど性格のちがうものを与えてみた。それらの材料に馴れてくるにつれて、使い方に応じてそれらをくつけてたり、立てたりする必要に迫られ、そのための工夫をし、その結果、のりでつけるとか、セロテープでつけて立てればよい、というよう上の方は何と何を誰が書く、下の方は誰の受け持ちで何をかく、としばらく話し合つてから書き出した。その途中で片方があきるともう一人が“ここがこうじゃなくては”というようなことから“うん、そうだそうだ”とお互いに励まし合うような形になり、余り書くことのすきでない二人が三千分以上、あたりにかまわづづけてしていた。教師側の意図によって協同して書くことはあるが、三才児のみんなでいつしょに相談する”ということが身についてきた結果ではないかと思つてゐる。また、こうしてみんなで一しょにする、

ということは、自分でするというのでなく、意見を、みんなで持つよる、というか、出しあうことになるので、自分ひとりよりも、広い創造工夫の経験を持つことになり、型にはめない、ということに役立つのではないかと思う。

またもう一つの目標としたいろいろの材料をいろいろ使って遊ぶ経験をするということについてであるが、常日頃感じていること、実際に觀察したところでも遊びについての経験が狭く、しかも動きが小さいと思う。砂場でよくやられる売りやさんごっこにしても小さいものを作つて並べる、という程度のことが多い。それらも“先生は大きいから大きいケーキの方がうれしい”というような助言などによつて、家庭では多く禁止されるであろう水を使つたりその他の材料を使って砂遊びの活動を一層大きく立体的にすることができると思う。

勿論、現在の東京という環境からして望む方が無理かも知れないが、現在あるものを広場も無く、またいつ自動車が飛び出してとか工夫したり、遊び方、使い方を考えれば或る程度大きい遊びに発展させることができ

るのではないかと考える。

絵を書くにしても、小さい紙ばかりより、大きい紙、いろいろの形の紙、色のついた紙などいろいろあることが望ましいといわれる。これと同じようなことで、また私が覚えている幼いときのことをあげてみる。私は黒い土の固まつた地面に、よく何か書いて遊んだ。白い画用紙に、自分が思はない線や満足できない形が書けてしまつて、消すにけせずいやな思いをしたことに比べれば、何の気がねなしに自由に消せる地面は何とありがたかったことか。そして友達と相談して大きいやねのある家を書き、それぞれが何屋というかんばんとか売る品物まで書き、出来上つたらお互に買ひにいく。売れたものは地面をこすつて消す。こんな他愛のない遊びがたのしみで、太く書くにはこれ、細くかくにはこの棒というように、筆を選ばずといった弘法大師以上に棒をえらび、それらの道具を毎日大切にヒミツの場所にかくしておいたことはより以上にたのしみなことであった。

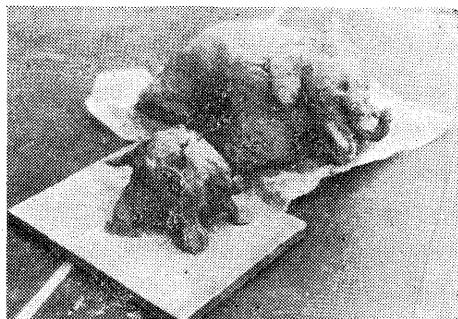
広場も無く、またいつ自動車が飛び出してくるか分らない東京ではこういうわけにはいかないが、幸に、私共の保育室の前庭は小じ

やりを敷きつめてあるので、そこに棒で大きい舟とかひこうきらしいものを書いて皆での経験しない遊びを経験させた。これによつて、庭は単に走りまわる場所というだけではなく、子どもたちにとってはこの上ない大きい造形活動の場としての価値を見出すことがで

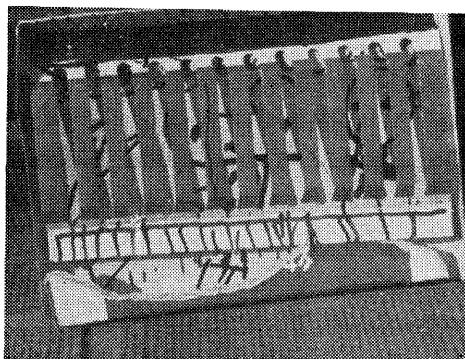


大きなお絵かき

ねんどの象



動物のおり



きた。両手に二本の棒を持ってひっぱりあるいたあとに出来た線を、他の子どもたちが汽車の線路といい出したことから、汽車ごっこが発展し、とうとう一本の棒をひっぱってある人を「線路やさん」という名前をつけてしまったことなど、生活の中からとり上げた造形活動である。

その他、ねんど遊びを多く経験させた。

暖かい時期はどろねんど、寒くなつてからは油ねんど、というように…これをとりあげたことについてもやはり積木などと同じく、

車の線路といい出したことから、汽車ごっこが発展し、とうとう一本の棒をひっぱってある人を「線路やさん」という名前をつけてしまったことなど、生活の中からとり上げた

厚みなどもあり、身近に感じるであろう立体的なものを主にしようとした考え方からである。今はその結果はどうである、という時期ではないが、一枚の紙があつたとすると、何か立体的にしようと工夫をし試みると、いうことがほのかに感じられる。

みだしに導入ということばを使つたけ

れども、導入という教師側の計画の多分に入った感じよりは、子どもの普段の遊びの中にあらわれた子どもの思いつきをとりあげたにすぎず、造形活動への導入などというのが

恥ずかしいくらいである。

三才児の固まらない頭の中から、何の苦労もなく出てきて、子どもらしい美くしさによつてあらわされるものに驚きながら、それを次へすすむ道とすることができた一年間であった。

\* \* \*

富 横 純 子

前年度一年間受け持った三才児の絵画製作について、実際にしたことを中心にしてふりかえって考えてみたいと思う。



牛乳びん

教師としては、絵画製作の面での幼児の発達段階をよく知つておき、それに応じた指導をするということが大切であると、考えた。

また三才児の絵画製作は、個人指導の場合が多いし、たいへん個人差があるので、実際に自分の受け持った幼児の実態をよく知り、その発達や特性を考慮して、絵画製作の目標を達成するように心がけた。

一応、絵をかくこと、物を作ることについて考えて行きたいと思う。

### 絵をかくこと

三才児の絵をかく指導は、自由にかいてあそぶことに興味をもつようになることである。絵をかくことは、自發的な表現活動をも豊かにさせ、創造的表現を通して、幼児の成長をたすけ、幼児が最も自由に自己を表現できる方法の一つであると考えられている。

このためには、適当な材料を使い、自由なふんいきの中での教師の適切な指導や助言が大切であり、環境を整えることも必要である。三才児の場合、幼稚園の生活になれるという目標もあるので、教師はその方面的の努力や工夫をするし、また実際に絵をかいている

時の指導でも、いわゆる生活指導の面に属する指導があわせてする時が多いわけである。

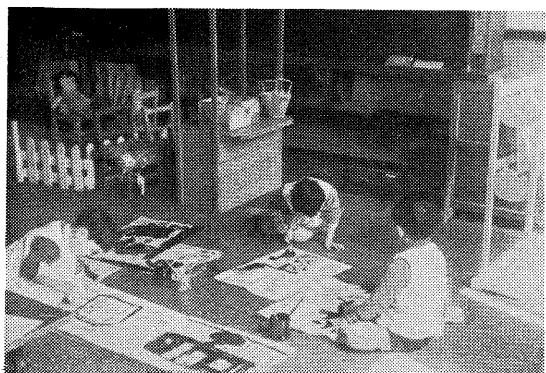
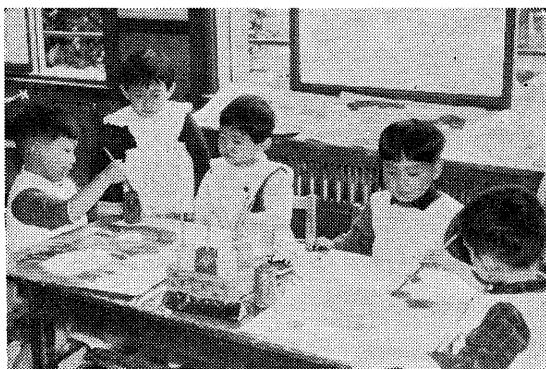
絵をかいている過程を尊重し、出来上った結果を問題にしたり、重要視したりしてはいけないと考え、素材の問題にしても、それぞれの機能を生かして、一つに定めないでどんな材料でも、幼児が自分の意志のままに使えるようになることが必要であると思った。

次に具体的に扱った材料について考えてみる。次に具体的に扱った材料について考えてみる。

よう、

クレヨン・クレパス・鉛筆・チョーク・マジックインキ・ポスターカラー・粉末のぐ・墨汁など。

筆も太いのや細いのを用意し、筆だけなく、わりばし・指などでもかく経験を持たせた。使用した紙類も画用紙・模造紙・色模造紙・ラシャ紙・ケント紙・和紙・ハトロン紙・新聞紙・包装紙のうらなどで、なお紙の



り、机の上でかいたりした。黒板は、のびのびと安心していたずらがきが出来るようにしておいた。

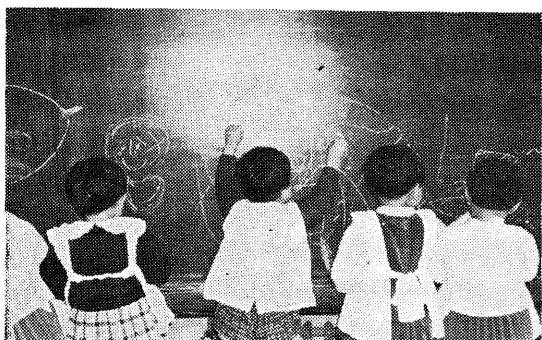
### 三才児に扱いやすい、親しみやすい適當な

材料を揃えて置いても、その指導の際はそれとの子どもによって違ってくることは当然である。子どもによつては、たえず励まさなければいけない場合もあり、子どもが自分で刺激をつくってかいている子どももあり、それがどの子どもの特性をよく考えるように心

がけた。仕事をやりとげようとする子どもの心がまえ慾求をよくみての教師の助言、ほめる場合でも、子どもの作品を何もかもめちゃめちゃにほめないで、自分の気持とか経験を表現するのに成功したらほめるとか、前よりその子どもなりに少しでも進歩したらほめみがら絵なども経験させた。

幼児の造形活動のための正しい刺激という点でも研究し、造形活動のよろこび、興味を

大きさ、紙の色にも形にも変化をつけるように留意した。目的により、それ適した材料をえらんだわけで、例えば、フィンガーペイントイングに適した用紙はつるつるとした硬質の紙でアート紙やケント紙・カレンダーの裏・ガラスなどがよく、墨汁などは新聞紙などを使って大たんにかかせた。ポスター・カラーなどの色の選び方・色のとき方などにも注意し、かく場所も床の平らな広い場所でかいた



えのぐでラシャ紙にかいた絵

る。また全部の子どもたちの作品を、保育室にかけられるようにすることも望ましいことで、これは、あわいながら他人の表現を認めさせることに役立つことであると思う。

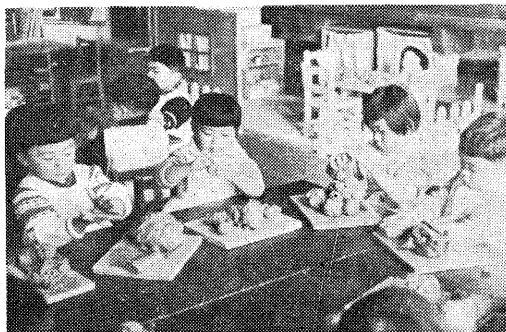
子どもたちに出来るだけ、たくさん違う

た材料を与え、三才児なりに、いろいろな経験を持たせ、より広い興味をもたせたいと考え、フィンガーベインティング・デカルコマニー・フロッタージュ・そめ紙・砂絵・も

失わないように、紙なども出来るだけ豊富に使えたら理想的であると思っている。

### 物を作ること

三才児の物をつくる指導は、自由につくつてあそぶことに興味をもつようになることがある。物をつくることは、物をつくることの意欲を養い、創造的欲求を満たして幼児の成長をたすけることであると考えられている。年令相応な適当な材料が用意され、よい環



境のもとで、教師の適切な指導や助言が重要なことは、絵をかくことの指導の場合と同じに留意しなくてはならないことである。素材の問題にしても、いろいろ教師の創意工夫により、幼児の創造性をのばすものを与えるようにすることは大切なことである。

### 次に具体的に扱った材料

について考えてみると、三才児に最も適した活動として、粘土あそび・砂あそびを充分に経験させた。粘土あそびは自己を表現しやすいものの一つで、子どもたちに喜ばれるものである。出来上りはせんせん問題にしないで、材料のもとあそび、いじくりを尊重して使わせた。粘土の大きさで束縛してはいけないと考え、なるべく大きなものを与えるようにし、粘土は使いやすいかたさを与えるようにした。

砂あそびは、子どもたちにとって、自發的に好む遊びで、造形活動をさせるのに重要な役割をもつあそびの一つなので、これを出来

るだけ活用した。三才児の興味の継続時間が長いのもこの砂あそびが一番であった。

この外、造形活動のよい材料として、積木、くみ木があげられると思う。その他、はさみ、紙類（画用紙・ラシャ紙・模造紙・色紙・ボール紙・包装紙・セロハンなど）・布切れ・毛糸・空箱・紙袋・自然物・わりばし・木片・石なども用意して適当に使わせる経験を持たせた。例えば、自由に紙を切ったり、ちぎったり、はったり、並べたりして遊んだり、簡単なおもちゃ（風車、電車かばんなど）をつくって遊んだり、空箱を利用して乗役割をもつあそびの一つなので、これを出来



て、布、毛糸などの補助材料を利用してつく  
るようなこともした。一つ一つ細かい指導内  
容や、指導過程にまでふれられないが、三才  
児の場合、どこまでも自由にのびのびとつく  
らせ、いろいろな材料に親しませるというと  
ころに主眼を置いた。

## 四 才 児

### 堀 合 文 子

幼稚園教師は、幼児を画家や彫刻家など、  
専門の芸術家に仕上げるのでなく、平均に發  
達せる幼児を、そして将来への基礎を養うた  
めに教育している。絵画製作という面を通して、  
幼児の思う事、考える事を率直に表現させながら將來への創造性を養っている。  
その絵画製作の指導にもいろいろある。  
このようにしないと幼児の創造性はつまれ  
てしまう。このようにしないと幼児の創造性  
はのびない。いつも人形と花、自動車ばかり

画いているのは古い。のびない。また、紙で  
ばかりこせこせ作っていては……。プリント  
したものでやらせるのは……。などなど、い  
ろいろの意見があり、いろいろの指導がある。  
いずれも専門家または画家・教育者が研究  
の結果、幼児の創造性をいかにのばすかを考  
えそれぞれの信念をもつていられる事で私共  
も大いに参考にしなければならない。

しかし私共の目の前には幼児がいる。そし  
て常に幼児は活動し、生活している。私共は  
その幼児と常に生活していると、やはり幼児  
の発達段階、幼児の成長過程、幼児の興味、  
幼児の環境、幼児の表現というものが常に目  
に入ってくる。そして常に考えられる。また  
幼児は絵画製作だけの生活をしているわけで  
はないので私共は広く、細かく目をむけて指  
導している。

それから年令に適応ということが大事で、  
やたらと教師の知識にまかせて幼児に与えて  
いる。しかしその時教師は紙、画く材料にいろ  
いろと変化を持たせ、その画くものがそれよ  
り一步でもないものにならないよう努力す  
る。無理に人形はいけない、家はいけないと  
いうのではなく幼児の興味を他方面にむけるよ  
うに努力する。しかしその材料として、紙の  
色、紙の大きさ、紙質などに変化を持たせる  
のはよいが、画く材料は即ち顔料はやはり一  
度にいろいろと与えるのではなく、段階が必要  
立て、そして実践しながら幼児の成長過程を  
深く観察しながら進まねばならないと思う。

### 四才児としての絵画製作の方針

一番親しみやすいクレヨンは、

### 実践の一端

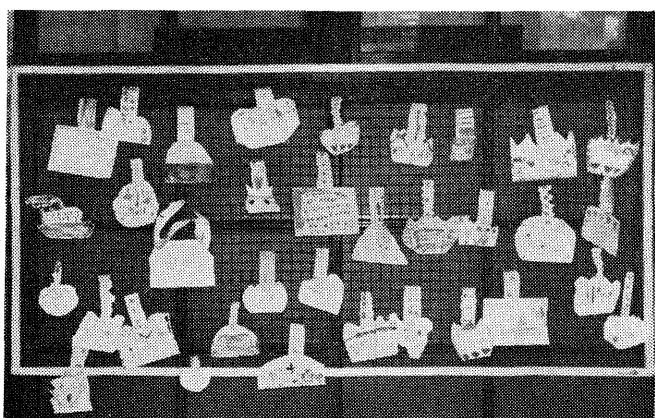
家庭から来た児童には何の抵抗なく使ってよいが、次第にマジック、えのぐ、クレバスと与える。その他藁の筆・割箸・竹などあるが一応早くから与えると抵抗が多くてあと興味が消えるので後半にやっと使用する程度にする。

四歳児では作ることで自分の気持を表現するより先ず画く事で自分の気持を表現しようとしているので、作る事は、積木、砂場、粘土あそびで自由に充分やらせる。これもいろいろの材料を使用させる事は必要だが四歳児の時はまだ使いこなせないので五歳児になって使っこなせるよう今の中に充分に単純な材料で経験工夫させる。

紙で作る事も、プリントしたものをやつたり、ごく簡単なものは白紙から考えさせたりする。始めから白紙を与えては、児童にどうしてよいかとまどいさせたり興味を半減させてよいから白紙を半減させてやる。それで、やはり児童の創造のヒントとなる程度のプリントはむしろ必要とする。

白紙よりやらせる時期というものはよく考慮し、教師が児童の個人々々によりその教師の指示程度を考えて指導する。

- ・ クレヨンで帖面や四つ切画用紙にすきな画を画く。(五月月中旬よりはじめる)
- ・ えのぐで四つ切のわら半紙にすきな画を画く。(六月上旬)
- ・ えのぐで大きい紙(1/4ハトロン紙)にすきな画を画く。(六月中旬)
- ・ ゆびえ。(六月下旬)
- ・ 自分の帖面をすきな時に出してきて画くようになる。(第二学期始より)
- ・ 商品の包紙の裏にえのぐで自由に画く。(大小、形、色は自分で選ばせる)(十月上旬)
- ・ 葉っぱに模様をえのぐで画く。(十月下旬)
- ・ 三、四人で一つの絵を画く。(十二月上旬～中旬)
- ・ 紙もまき紙、ハトロン紙1/2大のもの、色のついたものを使用。白墨、マジック、クレヨン、えのぐを使用。
- ・ 画題は「一応のりもの」と指定する。
- ・ すぐろくの絵を画く。(十二月中旬～下旬)
- ・ 六種類の形の紙に、すきな材料を使用して画く。
- ・ 四つ切画用紙を二枚または三枚つづけたものにマジックできなものを画く。(一月中旬)
- ・ 1/2大のハトロン紙にえのぐで自由に画かせる。(一月下旬)
- ・ おひなさまを協同で画く。(三月上旬)
- ・ 藤筆ですきな絵を色画用紙に画く。(三月中旬)
- ・ クレバスで画を画く(三月中旬)



- ・プリントしたもので、鯉のぼり、花つみのかご、おたんじょう会のお八つ入れ、金魚鉢を作る。（第一学期）
- ・粘土で自由に好きなものをつくる。（第一学期よりはじめる）
- ・ふくわらいを自由につくらせる。（十二月下旬）



- ・画用紙を二つ折にしたところから自由に手提をつくる。（十月下旬）（前頁写真）
- ・空箱を利用して乗物をつくる。（十二月上旬）のりものごっこをしたり、その乗物を走らせて遊ぶ。（写真左、下）

- ・まめまきのおめんを自由に作る。
- ・ペーパーサートを作る。（一つの話を全部作らず何でも自由に好きなものを二つ作る）
- ・（二月上旬）

- ・おめんを作る。（自分の好きなものを自由に書き、おめんに作る）（二月下旬）
- ・おひなさまを自由に作らせる。
- （内裏さまだけ。台も考えて作る）



反 省  
以上実践の一端を記録より抜書し

四歳では教師の目的が画く事も作る事も、興味を持ちたのしんで遊びの一端として経験したもので、勿論この他にも切紙、粘土、おえかき、また積木砂場は日常生活の中に常に常に

行なわれてるので細かいのではぶいた。

できるよう考慮し目的もそこにあるので、『よく経験した』『たくさん経験した』という感じはない。むしろとりとめなくいろいろとした程度であるがなるべく幼児の生活や遊びに発展できるように考えてきたが、今一年

を振返つてみると、果して幼児が将来、少なくとも五歳児になって自分の表現というものを多方面にあらわせる基礎というものができたか疑問になつてくる。

幼児の表現が固まらぬよう変化を与えてき助言によつて表現能力を誘導した。

画くことも作ることも幼児なりの発達段階があり、余程幼児の興味を阻止したり一種の強制的指導をとらねば極端な目新しい創造はやはり通るべき発達段階を経て、そして、よりよき方向にすめ、将来、自分の気持や考えを充分に表現できる能力の基礎として養つておくべきだと考えさせられた。前述のように人形と花でよい。プリントした材料を与えていろいろ作り方を教師と共に考えて作る事によりいろいろな材料をこなせる表現能力がつくるのだ。むしろこの段階を経てのみ、この段階をふみ台にして表現能力をのばしていくべきだ。それには教師がそのふみ台で止まらせらず、そこから伸ばすためにいろいろの工夫や教師の指導能力が必要である。

## 五才児への方向

一応組の幼児全體が絵画製作に興味を持ちはじめ、中には、時には、自分たちから自發的にいろいろの材料を集めて自分の望むものを作るようにになり、私もほほえましく、それで一年細かく気を付けてきた事が…とうれしくなる。もうこの程度まで来たら、五歳児になつて広い巾のある材料をどしどし与え、生活の中に入り込んで幼児の創造性を誘導し、表現をあらゆる面に活動させてゆきたいと考えている。新学期と共に教師は先ず環境から、計画を細かに立ててゆきたい。

四才初期のようすを思い出してみると、絵の全くかけないわゆる錯画とよばれる絵の時代のものは当初からおらず、命名期といおうか、かいてから意味づける時期のものが数名みられた。線がきをして「これ洗濯機だよ」とか「これ○○ちゃんのお家なの」などと形には全くとらわれない自分の思うがままの発想のものがあつた。これはおとなにはなかなか面白い表現だなうなずけるけれど、すでにその時期を出た他の子どもはそれをみて「そんなんないよ、へんだね」などと無遠慮に批評し、きちんと形の整つた船の絵などには「わあ、上手だね」と賞讃のことばをなげかけることが時折みられた。そしてこのよう

## 村石京子

\* \* \*

前年度、私は四才児の級を担任したが、その一年間の絵画製作の指導経験についてふりかえて記してみよう。

第一学期  
まず第一学期は新入園児も約半数はおり、集団生活になれることが第一であり、園生活

な批判をする子どもは、発達的にみれば前図式期とよばれる段階であろうか、実在の認識の深まりと相まって、ある一定の表現のパターンというものが幼児に出来ており、それを通じて自分の絵も他の幼児の絵も眺めているように感じられた。そしてこの段階にいる子どもが級の大部分であった。

しかし一口にこういってみても、絵のかき方は個人個人の個性とともに種々であった。ある者はのびのびと大まかなタッチでかくし、ある者はクレヨンをもつ手も心細そうに「先生、○○かいていい?」と教師の助言をまつ受身の態度であるし、ある者は毎日はんでおしたように同じ絵をかいて楽しんでいた。ある者は一枚の絵に一時間以上もかけてゆうゆうとかく、またある者は出来るだけ細く表現するすみからすみまでバックをぬつてしまわないと満足しない、などいろいろ異なっていた。

一方、つくるこの方は初期には、紙仕事の例をとると、糊とかはさみなどの用具、材料の扱いに不慣れなため自分からはあまりとびつかない子どももいたが、そういう子どもも積木、砂場は自発的に参加したし、粘土は全

ての幼児の喜びの対象であった。それは興味の面を中心と考えていくと、出来るだけ抵抗の少ない材料、そして何回でも自分で気持の満足のいくまでつくったりこわしたりのくり返しを行なつてその過程を充分楽しめるもの、そして新しいものへの創造ともつていて

るものに喜びが多くみられた。また一方、紙仕事やその他の製作においても、前年度の保育経験からある過程を通じて一つのものをつくりあげることに完成の喜びを見出す幼児もかなりあった。たとえば、お誕生会のお菓子入れのかごをたんねんにつくりあげる女児や、いちごの箱にえのぐをぬり、車をつけて箱車をつくり床を走らせたときの男児の歓声などはその一つの例であつたろう。

**第二学期**  
長い夏休みを過した幼児は、心身の発達とともに、絵画製作の面の表現能力も二学期には伸展する。海や山の思い出の絵、水族館つくり、運動会、遠足など共通の経験を通して画材を選び、初期の協同製作へもつていくことの多いのが二学期であった。

また、普段の遊びの中にもグループ活動が

盛んになり、ごっこ遊びがくりひろげられる。この時期にごっこ遊びを発展的に行ない、製作活動への興味を伸ばすことからみ合せて、二学期の半ばから末期へかけておもちゃやさんごっこという単元活動を行なつた。

初めは包装紙を集めて作った風車とか、色セロファンをかけた望遠鏡、特急こだま号、ハンドバックなど幾つか手作りのおもちゃが出来た頃、「おもちゃが随分たくさんになったから、みんなでおもちゃやさんごっこをしましょうか。」と皆に誘いかけると、「しよう、しようか」と皆に説明され、「おもちゃがあつた方がいいわね。どんなおもちゃをこれからつくりましょうか。」と誘導すれば、子どもの夢はおもちゃの世界へと忽ちくりひろげられるのであつた。

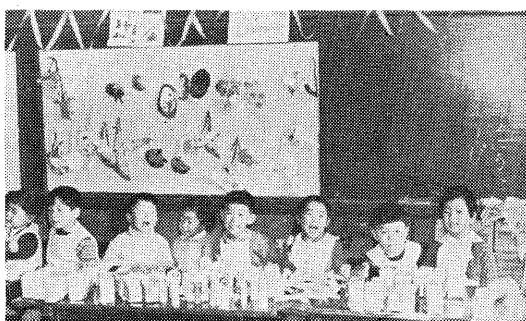
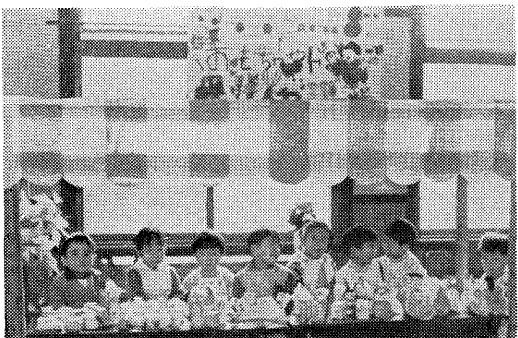
こうして一ヶ月半余りの製作の集積は、次のような作品を産み出し、二学期も末に近いある一日級全員でお店を並べて店を開きをし、園のおともだちにも参加して買う役割をやつていただいた。

### その他

### 第三学期

この冬は流感などもはやり、さすがの元気者揃いも戸外の遊びはひかれで、勢い、室内の生活となると音楽リズム、ごっこあそび、絵画製作活動などが中心になる。

朝、登園すると必ず一枚ずつ絵をかく子どもが



風車	びっくり箱
望遠鏡	こけし
こだま号	おきあがりこぼし
自動車	クリスマスカード
首かぎり	ひんでつくったおもちゃ
飛行機	(人形・動物・その他)
お面	モールでつくったおもちゃ(花・首かぎり)
えほん	箱をつなぎ合わせてつくったおもちゃ(アパート・ロボット・舟その他)

ある。帖面の残りの枚数を数えては、「あと八枚だから八日たつたら新しいお帖面だね。」と楽しみにしている。「先生、紙ちょうどいい。大きい画用紙だよ。」この子は母が病気なので毎日幼稚園で一枚ずつ絵をかいてためておき、一週間の終りにまとめて病院へもっておき、毎日くり返すA子達のグループのひき出しには、きれいにもようをつけたおさいふが十五六もたまつていてほほえましかつたり、

飛行機の紙をせがむB夫のグループのひき出しには飛行機がぎっしりである。その他、色紙だのマッチ箱だったので作った宝物めいた小さな製作品を一ぱい蒐集しているちよつとしたミニアもいる。

この頃使った材料で喜ばれたのは、割ばなし、小さなベニア板、カラービニールテープなどを材料とし、セメダインやゴムなどでとめてこしらえたおもちゃである。作ったものは、飛行機、舟、ブランコ、花などで特別新しいアイデアも見られなかつたが、手軽く木工気分にひたれて男児には殊に魅力があつたと思われた。

また三学期末の新しい傾向としては、今ま

では教師が主体となつた協同画をしていたが、それを児童中心の話し合いで画材を選ぶ協同製作へと進めることを試みる段階

では教師が主体となつた協同画をしていたが、それを児童中心の話し合いで画材を選ぶ協同製作へと進めることを試みる段階に達したことである。はじめは二三人の小グループで大きな紙に、えのぐ、マジックインキなどで絵をかくことをした。これは気の

あつたどうしで比較的話し合いもスムーズにいき一応成功であった。次にある日、すぐろく作りを男児グループ、女児グループに分れて試みた。女児の方は動物園のすごろくとすべーマがきめられとりかかつたが、まだ余りグルーブ意識や協同作業の目的のみこめない者は、完成までまた自分の分担だけか

ても理解できない仲間に学校のしや郵便ボストなどを説明するようすがおもしろく見られた。紙芝居は、シンデレラ姫、赤ずきんちゃん、ブーフーウー（テレビより、蝶蝶とりの巻）、三匹の小豚（これは周知の三匹の小豚の家つくりの話）などが出来た。紙芝居の方は場面ごとの進行があるので、単なる

絵よりはずつとむずかしくすらつとはいかないようすなので教師が助言することが多かつた。さて出来上った紙芝居を分担しての発表となると、嬉しかつたり恥ずかしかつたりまごまごしたりで思うようには進まなかつたが、まだ第一回のときはそれも児童にとってかくなどであまりよい成果はあげられなかつた。これはあまりグループの人數が多すぎた。これはあまりグローブの人数が多すぎた。これはあまりグローブの人数が多すぎた。

ごろくという一つの遊びの目的がある者には、まだのみこめていなかつたことなどが反省された。

年に通して

こうして一年間を通してながめで来ると、幼児の時期の著るしさに今更ながら驚くとともに、社会性の発達が協同作業などの支えとなつて協力の心を育んでいるのに気づき、その後は四才児として、絵画製作材料に一わたりふれてきたが、その興味を増し、幼児のつくりたいかきたい意欲を高めるためにも、それについても今後いつそう検討していくたいと思うのである。

さてくれる。鬼ごっこにしても、かけっこにしても真剣にやらなければ追い越されてしまう。打てば響くと言えば大げさかもしれないが、やりがいのある楽しさを感じさせる。それだけにこちらの保育の運転の仕方に責任があり恐ろしいとも言える。今、自分の運転してきた道を、おそるおそる振り返って粗上にのせてみよう。

一口に絵画製作といつても、絵画は主として自分の心持を自由に表現する。描くということが中心であろうが、製作は自己表現と同時に或る目的をもつてつくることの両方の要素を含んでいる。そこで、いろいろの分類の仕方もあるが、平凡に、心象的表現を代表するかくことと、目的表現を代表するつくることの二つに分けて考えてみたい。

更に急に五才児はどうかといつても、入園当時から連つてのことであるし、三才、四才時代にどういう方針で進んできたか、を記さなければならないことになろう。

### かくこと

五才児ともなると、心身共に著しい発表をみせてくれる。絵画製作に限らず、過去の一  
年ないし二年の生活経験が土台となつて、三  
才、四才とは違つて盛りあがるような勢をみ

主題を与えたり、みて描いたりというよう  
な束縛は全くしなかつた。自由にかく機会  
を充分にあたえた。たのしんで描くかどうか  
かということが第一だった。

・環境は豊富にと充分に気をつけた。おた  
まじやくしを飼いはじめた頃、ひとりで  
に、おたまじやくしの絵を嬉しそうに描い  
ているのには、今更ながら驚かされた。  
おたまじやくしの絵はこの時の子どもたち  
には、ニューフェイスだったからだ。こん  
なにも直接に効果があらわれるとは思わな  
かった。

## 五才児

### 村井トミ

\*

仕方もあるが、平凡に、心象的表現を代表するかくことと、目的表現を代表するつくることの二つに分けて考えてみたい。

更に急に五才児はどうかといつても、入園当時から連つてのことであるし、三才、四才時代にどういう方針で進んできたか、を記さなければならないことになろう。

夫をした。子どもは「珍らしがりや」とよく言われるが、ちょっとした変化でも珍らしがって寄つてくる。珍らしがりやであつてこそ進歩があるというものかもしれな

い。ただ一つ忘れてならないのは、適材を適所に（年令に応じて）使うということである。大きい紙に描かせた方がよいからと、あの小さい三才児に思いきつて大要ならば大地でも、ボールドでも砂場にでも、更に日頃の遊びにも大筋肉を働かす機会はいくらもあるであろう。

一人ひとりをよく見つめて、助言やはげましをあたえ、自信をつけてやることを忘れないように努力した。

前記のような方向で、内容の差こそあれ、三才、四才を過ぎてきて、五才になると生活環境が豊富になり、驚く程よく描けるようになつてくる。友達と一緒に描いたり、相談して一つのまとまった物語や、遠足の経験などを紙芝居に描いたりできるようになる。これは描くことの技術的進歩と、更に話しあうこと、意見をのべうことなど総合された進歩が子どもたちをさうさせたことである。相当大きいものもこなせるし、反対に細いこともできるようになってくる。材料もできるだけ種々のものを使わせるようにしてきた。

形態としては、入園当時は別として（管理の関係上）通常はグループ指導をとつてきた。一日の生活の中で、音楽リズム、言語など他の面では一斉の場が多いので、絵画製作だけは指導面からいっても、グループ指導が望ましいと思われた。

こうやって記していくと、五才になると何も問題なくよくできるようになる、と受けとれるかもしれない。しかしこれは三年間を縱に見た眼であり、たしかにくらべものにならない程の大きな発展をなしとげるのだが、一人ひとりに眼をみはると毎日の保育は、さまざま問題にぶつかるのである。どうも、描きたがらない子どももいる。友達のまねばかりして創造性のない子もいる。十人十色とはよく言ったもの。

私は私なりの処方箋をつくつて診療していく。私は私の処方箋をつくつて診療していく。これは描くことの技術的進歩と、更に

かと思う。

・人のまねばかりで創造性のない子どもに対しては、まねても描かないよりはよいと言うつもりで向かっていく。卒業までまねばかりしていい。何かのきっかけで自分のものも描くようになる。このきっかけを早く見出してやるのが私の役目と思っている。

これらの問題をもつた子どもたちに対して、本当に困った子と顔をしかめず温かい気持ちで包んでやることが、難しいことだが大切だ。

ての劣等感は？ 何かの原因を探求すると共に、改たまつて描くという場でなく、自然の場、一例えば土の上に棒きれで描いて遊んだり、庭の一隅に台でも出して、ままごとあそびの中にとり入れたり—何かスマースに入れような場をもうけて、何度も無駄かもしれない工夫をしてみなければならない。

・同じ絵ばかり描く子にも、また、あの絵かいう眼で見ないで、永い眼でみてやろうと思う。同じようでも、どこか少しづつ違ったものが、また新しくつけ加わったものが、いつか出てくる。このチャンスを見逃さずほめてやりたい。このチャンスが秘訣ではないのかと思う。

・人のまねばかりで創造性のない子どもに対しては、まねても描かないよりはよいと言うつもりで向かっていく。卒業までまねばかりしていい。何かのきっかけで自分のものも描くようになる。このきっかけを早く見出してやるのが私の役目と思っている。

これらのことの問題をもつた子どもたちに対して、本当に困った子と顔をしかめず温かい気持ちで包んでやることが、難しいことだが大切な心構えではなかろうか。

級の中を横に批判せず、子どもたち一人ひとりの縦の成長を心から願い、よろこびたい。

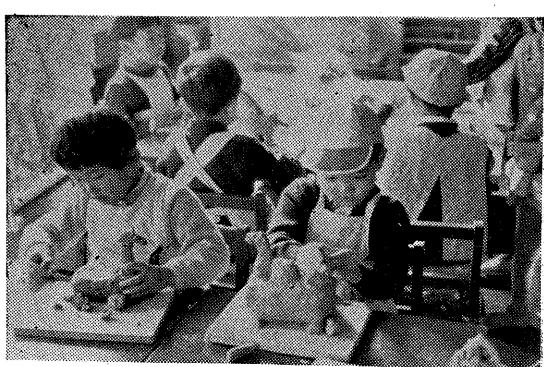
### つくること

つくることに対しても意見はいろいろある。三才の最初から、白紙より創造させよという意見があるかと思うと、それは無理というもの、模倣の後に創造的に扱った方がよいなど。何事によらず新説が出る一方に割り切ろうとする人が人の心であろうかと、しみじみ思うことがあるが、私はどちらもそれぞれいい点を持っているので、中庸をとりたいと思う。模倣なら模倣一点ばかりをするから創造性は生み出されないのであって、適当な時に両方をとり入れていけば一番よいのではないかと思っている。勿論扱う時期ということが大きな問題となるわけである。

入園間もない子に白い紙を与えて、何かつくってごらんなさいと言つても、うまくのつてこないだろうし、五才児に印刷した線の通りに、十人一樣のものをつくつても能のこと。年少の時には印刷したもの

を用いても、そのどこかに自由につくる分野を残しておけばよいのではなかろうか。例えば線に従つて花かごが出来たにして

も、その中にさす花は、自分で自由につくるというように……。お誕生会のお菓子入



に、何でもかんでもくつづけて、（聞いても本人も何が出来たかわからない）マチス風の製作に至つては、行き過ぎと言いたくなる。倉橋惣三氏の著書の中に、保育にも中庸の大切さをのべられていたのを思い出す。

環境をつくるとか助言をするなど「描くこと」と同様であるし今更のべないことには

する。

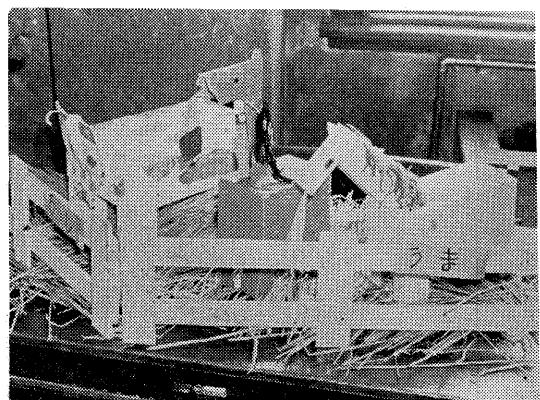
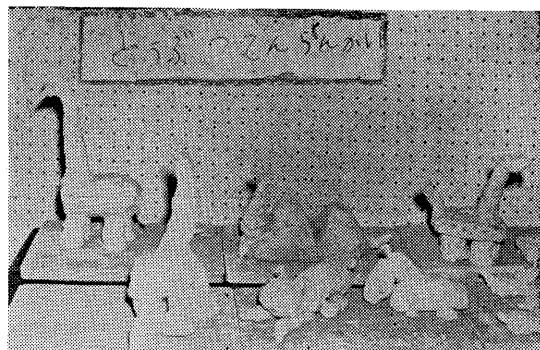
「動物園ごっこ」の思い出

五才児の二学期

導入、動物園に遠足に行き、翌日から皆で「私たちの動物園」をつくることにした。先ず細長い障子紙に、ひとりずつ好きな動物を絵の具で描いた。36匹の動物の行列である。室の壁面に飾つておいた。

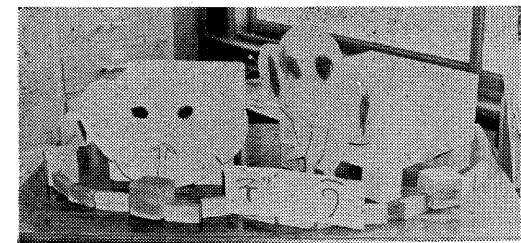
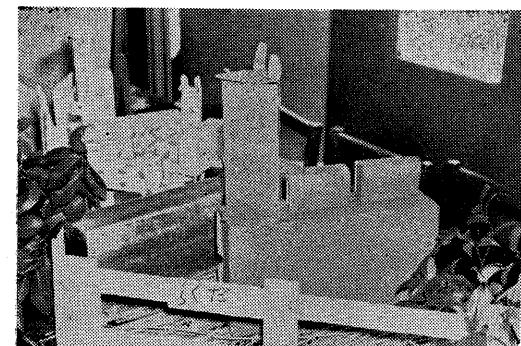
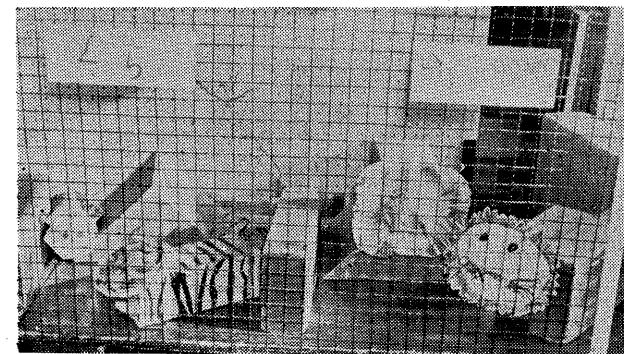
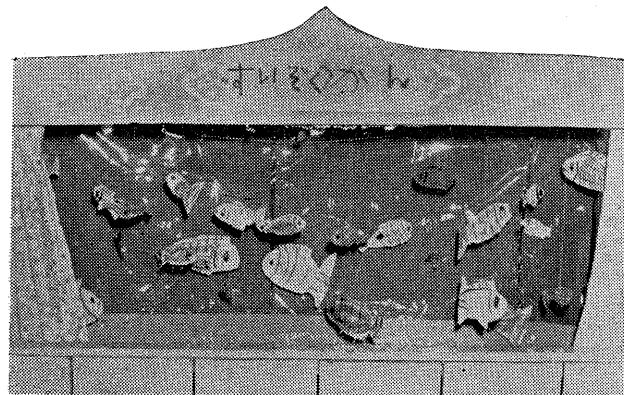
・相談。見た動物の中で何をつくろうかといふ相談になつた。ラクダ、虎、ライオン、象、キリン、兎など20種位つくることに決め、その中で三つずつ、つくりたいものを選んで受け持つことにした。おもしろいことに、りす、兎、へび、キリンの希望が一番多かった。小鳥や水族館などは皆でつくることにした。

・動物つくり。大体三人から六、七人のグループにまとまり、材料あつめが始つた。大きい動物は大きい箱、小さい動物はバターの箱やマッチの箱、のりの罐から、ハタキの棒まで毎日のように動物つくりに必要な箱や材料を風呂敷にかかえて来る姿は、本当にやううとする希望や意欲に燃えて、かわいらしかつ



た。室の広さの関係もあり、一日に三種類位ずつ手をつけていた。なるべく子ども達に考えさせ、首のつけ根や、不安定の所などを一緒に考えた。子ども達は実行家であり、考え方などをどんどん実行に移していく。おとなのように失敗したらいいへんと、ためらつたりはしていない。ここでもおとな私は随分教えられた。また教師自身、これらの事

が好きであり、おもしろい思いつきなど充分に浮かぶようでなければいけないと思う。億劫がつては出来ないことだ。  
ラクダ・馬・牛・ライオン・虎・キリン・熊などは、二、三人で組んで一匹ずつこしらえていつたし、猿やカンガルー・豚のようなものは、バターの箱を体にして、手足をつけひとりで一つずつ、つくっていた。カンガル



ーのお腹の袋や、赤ちゃんなど、それぞれによく考えたものだ。虎や豚は、古い兔状の筒や、クレンザーの円筒で、牛馬のたてがみや尾は毛糸で、山羊は古い編物をほぐしたブルブルの毛糸をはりつけて愉快だった。毛糸をほぐすのにも皆夢中だったのを思い出す。兎

は調味料詰め合わせの空箱がちょうどアパートの窓のようなので、わらを敷いてその中に入れた。お茶の入っていた細い袋は、紙くずを入れて、りすの太いしつぽとなり感じが出していた。また粘土も充分に使って動物をこしらえ、動物展示場も、もうけた。他の組の分

までかりて思いきってたくさん与えた粘土で、次次にすばらしいのが出来た時には、本当にうれしかった。木工の動物をつくりたかっただが、時間の関係で中止し残念だった。この頃、毎日が楽しみであり、子ども達も張り切って登園した。自分の番でなくとも、いい思いつきは報告に来てくれる。

・いよいよ会場つくり、大小の積木・わり箸・粘土・ままごとの柵などで囲をし、わらを敷いたり、小舎に木箱を利用したり、金網

の衝立を立てたり、水族館に人形芝居の舞台を利用するなど、室の中を見まわしても、思いつきによつては相当おもしろく応用できるというもの。

・入場券つくりも、入場料を、大人20円、小

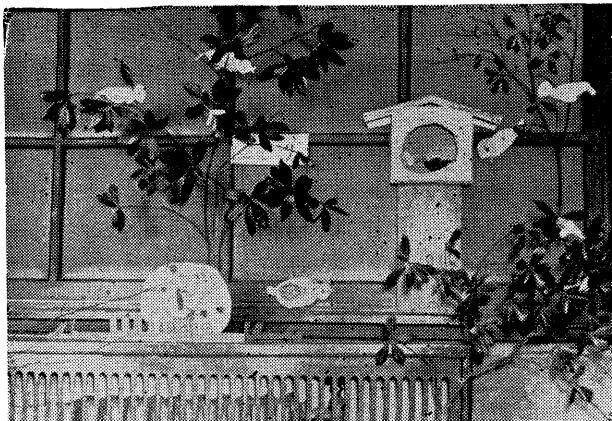
人10円ときめてくれた。一枚一枚に金額と動物の絵をかいた。幼稚園のお友達と、お母様達がお客様だ。200枚の入場券もあつという間に出来上つてしまつた。私は切りとり線を入れる役目、その晩は心たのしくミシンを入れた。本当の切符のようだ。子どもたち

が、どんなに喜ぶかと思うと胸が躍つた。  
・入場券を売る人、切符を切る人、腕章をつけて案内する係、各動物の横にいる世話係、粘土の展示物に、さわらぬよう注意する人、入場者に、"生まれたこのヒヨコさしあげます"とサービスする子、

など皆はり切つてゐる。

お子様は午前中、お母様方は一時から、お迎え前の30分を利用して来ていただく。本当の動物園みたいと言われて皆御満悦のようだつた。ちょうど参観に見えた外人の方が、本当のお金を出してヒヨコを買われようとしたのには大笑してしまつた。

・数日後、動物に番号をつけてくじ引をした。さあ何が当るかしら、楽しみ！当つた番号の動物を大切そうに風呂敷に包んで家に持ち帰つた姿を今も忘れられ



ない。  
半年も前に過ぎたあの頃を、今更なつかしく思い出す。この子ども達は今は新入の一年生、はり切つてやつてくれますように……。

×      ×      ×

昭和36年度

## 保育所関係予算について

### その編成と問題点

#### 要求予算のまとめの背景

昨年の暮、"病院スト"は解決の見通しがないまま越年か、とうわさされた頃、次は"民間社会福祉施設従事者の番だ"と、今年のストライキ予想が頭をもちあげていた。

幸か不幸か、いまのところ(三月十三日現在)その事実はないが、しかし、施設従事者の組合づくり、わけても保育所保母の組合結成が起りだしている。東京、地方のいかんをとわざできる所からまとまっていっているのだが、あるいは、これがストライキの前兆(?)なのかもしれない。保育界の中には、まだいまの保母さんじや、ストライキは実行できないだろう、とみている向きもある。

施設従事者=保母が自分たちの生活権を確保するために組合をつくったり、ストライキをすることは、大きい社会問題であることは

いうまでもない。実際問題として、日本が福祉国家となるためには、その手になるべき働き手たちが「福祉の対象」となるが如き条件で仕事をするようでは、とても福祉国家の実現はおぼつかないだろう。

いま、これから論じていこうとする昭和三十六年度の保育所関係予算には、まさに従事者の待遇改善=ベース・アップをどこまで盛り込むか、または盛り込ませるかに、その焦点があつたといって過言ではない。予算運動の前哨線の頭から、関係者たちの関心はその一点にしばられていた。社会福祉関係予算確定運動を統一していくべき役割を荷っていた全国社会福祉協議会の予算対算委員会で、新年度の要求項目を検討した席上、施設長、及び保母代表たちは「何どいったって待遇改善、ベース・アップ、これだけは絶対避けない項目だ。」と異口同音に発言していた。



児童福祉施設職員平均本俸月額 公私別比較

職種別	公			私			
	職員数	平均本俸額	指數	職員数	平均本俸額	指數	
職種別	収容施設	4,985人	15,125円	100	8,900人	9,621円	64
	施設長	439	27,286	100	747	18,685	69
	指導員	445	14,936	100	1,295	11,170	75
	教護	296	19,218	100	19	12,242	64
	保母、教母、寮母	1,841	12,896	100	2,702	8,582	67
	事務職員	435	19,481	100	742	10,904	56
	医師	18	24,253	100	11	12,067	49
	助産婦、看護婦	221	15,696	100	271	10,793	69
	準看護婦	26	9,128	100	72	8,365	92
	栄養士	47	11,479	100	114	8,189	71
	調理士	319	11,962	100	699	6,925	58
	その他の職員	898	11,548	100	2,228	7,298	63
職種別	保育所	2,390	9,460	100	2,285	7,362	78
	施設長	230	13,236	100	375	10,405	79
	保母、教母、寮母	1,530	9,652	100	1,198	7,569	79
	事務職員	14	9,613	100	25	6,361	66
	栄養士	11	8,108	100	6	6,413	79
	調理士	270	7,377	100	302	5,423	73
	その他の職員	335	7,708	100	379	5,320	69

(昭和35年4月現在) 厚生省

- (註) 1. 本調査は厚生省児童局が児童福祉法に基づく全施設に対し昭和35年4月分給与についての実態を調査したものである。  
 2. 対象施設の中、保育所については10分の1、無作為抽出法により抽出したもの。  
 その他は悉皆とする。  
 3. 非常勤、臨時、休職、停職者は含まれていない。

保母の公私別給与比較

経験年数	公		私	
	職員数	平均本俸額	職員数	平均本俸額
総 数	2,390	9,460	2,285	7,362
1年未満	106	6,660	192	5,413
1年以上2年未満	147	6,692	196	5,716
2~3	176	7,438	201	6,068
3~5	377	7,747	319	6,589
5~7	385	8,807	286	7,191
7~10	450	10,151	325	7,755
10~15	326	11,933	301	8,758
15~20	203	11,275	181	8,849
20~25	110	11,668	131	8,921
25~30	46	13,095	56	9,724
30年以上	17	12,519	52	9,811
不明	47	9,661	45	6,716

昭和35年5月社会福祉施設給与調査(厚生省)

所管の厚生省においても、施設従事者の給与問題を36年度の第一課題と考え、三十五年四月現在で、児童福祉法に基づく全施設に對して給与の実態調査を行なった。

ここで、その厚生省調査などを引用しつつ施設職員たちの給与実態についてふれておこう。

期末手当公私支給額

期末手当公私支給の基準

	公 立	私 立
年 末	15,125円×1.9 =28,737円	9,621円×1.0 =9,621円
夏 期	15,125円×1.0 =15,125円	9,621円×0.5 =4,810円
計	43,862円	14,431円

備考 児童収容施設従事者平均本俸額は公立  
15,125 円 私立 9,621 円である。

	公 立	私 立
年 末	1.9 カ月	1.0 カ月
夏 期	1.0 カ月	0.5 カ月
計	2.9 カ月	1.5 カ月

昭和35年4月現在

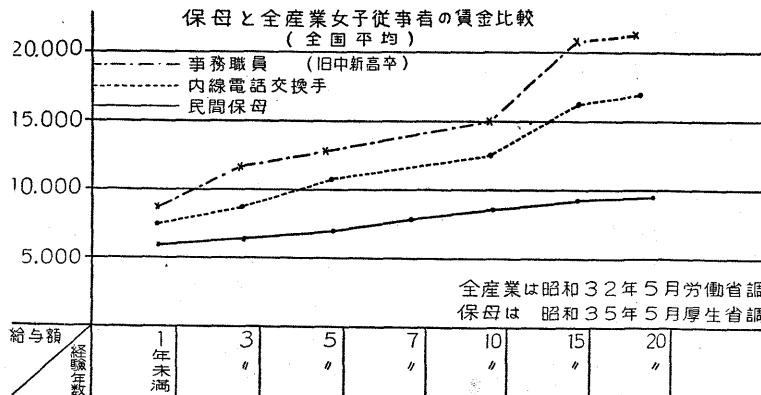
産業別女子従事者1人平均  
月間現金給与額 (1959)

総 数	11,427
鉱 業	11,108
建 設 業	9,569
製 造 業	9,916
卸売業・小売業	12,100
金融保険業	18,704
不動産業	12,842
運輸通信業	15,850
電気ガス水道業	20,095
民間保育所保母	7,569

労働省 每月勤労統計

	幼稚園保母、小中学校教員(短大卒)	民 間 保 母
初任給	9,100	6,214 (1年未満)
五年目	13,200	7,493 (5—7年)
十年目	18,100	8,891 (10年—15年)
備 考	教育職(三)基準 35年5月厚生省調査結果	

保母と全産業女子従事者の賃金比較  
(全国平均)



公私別社会福祉施設数

種別	公私別	公 営	私 営
児童福祉施設 このうち保育所分(35.4月)		6,139 5,496	5,256 4,241
保 護 施 設		858	267
身体障害者更生援護施設		88	35
婦人保護施設		47	11
社会福祉事業施設		177	195
総 数		7,309	5,764

(昭和33年末現在 厚生省)

公私別社会福祉施設従事者数

種別	公私別	公 営	私 営
児童福祉施設		32,841	33,421
保 護 施 設		4,989	2,476
身体障害者更生援護施設		1,020	223
婦人保護施設		180	68
社会福祉事業施設		786	703
総 数		39,816	36,891

(昭和34年12月末現在 厚生省)

まらない児童や老人、身体障害者、母子家庭の人たちなど社会生活上弱い立場に追いこまれ、苦境にある人たちを援助し、自力で社会生活が営まれるように、自立更生の指導や保育、養護などの適切な援護を行なうところであるが、これら施設は、全国で約一万三千あり、そこで働く従事者は約七万七千人に達している。そのうち民間施設は、総数の四十四%の五、七六四施設を占め、その従事者は三万六千八百九十一人で約四十八%に及んでいる。(34年12月末現在)このうち保育所についてみると、公立保育所五、四九六、私立保育所四、二四一となっている。保母は三万四百七十人。(公・私別の数は不明であるが、半数にわけられると、厚生省ではみている。)

前記の厚生省調査によつて、それら従事者の給与をみてみると、児童取扱施設職員の月額平均本俸額は、公営施設従事者(公務員)一万五千百二十五円であるのにくらべ、民間施設従事者は九千六百二十一円で、六四%にすぎない。保育所においては、公務員九千四百六十円にくらべて、民間従事者は七千三百六十二円で、七八%であるから大きい格差があるといえる。とはいへ、ここに示された公務員の給与が妥当だというのではない。これとても低賃金であるが、民間は、さらにわるいわけである。だから「五年勤めても八千円」という看護婦以下の待遇に甘んじなければならない現状から、「保育所スト」は必然といえるわけである。

### 要求予算のその内容

では、厚生省は、施設従事者の給与引上げを中心にして、

保育所関係要求予算をどう組んだのだろうか?

別表「1」の如くであるが、まず、給与のは是正として15%のベースアップ(四億九千万円)期末手当を公務員並の二・九カ月分(三億七千万円)。35年は一・五カ月分)超過勤務手当を年二千円から四千円(六千百万円)増額、他に東北、北海道の保母向きに、寒冷地手当、薪炭手当を新規に要求し、さくに出産する保母のために臨時保母を代替えできる「産休代

別表〔1〕 保育の友10月号(第8巻第10号)付録

## 36年度保育所関係要求予算の概況

(35.8.26厚生省)

事 項	34年度予算	35年度要求	
厚生省要求	1,647億円	2,751億円	(以下の金額は千円単位)
総額	78,9千万円	118,4 千万円	保育所新設(172→200カ所) 150,500
児童局要求	340千万円	544千万円	給与の是正15%引上げ 489,994
保育所要求			期末勤勉手当(1.5→2.9ヶ月分) 37,929
保育額			超過勤務手当(20,000→4,000円) 61,676
児童福祉施設			寒冷地手当(俸、扶の法定額)(新規) 35,892
児童保護措置			薪炭手当(法定額)(新規) 6,283
休日代金	0	26,757 (千円)	疗費(3,00→6,000円) 77,770
保育金	0	82,300	石炭手当(法定額) 540
保育所置	(9,500→11,000カ所)	61,875	給食費(8円10銭→13円60銭) 幼児(30円→37円92銭) 乳児 603,693
季節保育所			日常諸費(2円90銭→4円9銭) 138,706
保育所置			採暖費(無級地→1級地)(新規) 30,392
保育所置			間食費(現行通り3円) 220,701
その他			その他

「へき地保育所」七七〇カ所を新設する費用として八千万円を新規要求した。これらを総計すると、五十六億一千百万円になる。これが、厚生省当初要求額であった。

以上の要求項目の紹介からも、従事者に重点をおいて編成されたことがうかがわれるだろう。(これは保育所保母のみでなく、施設職員全体も同じである)

こうしているうちに、人事院から公務員のベース・アップ十二・四%実施の勧告がだされたために、35年度第一次補正予算で、施設側員の十一・九%ベ・アと〇・一ヶ月分の期末手当増額を、大蔵省が認め、十月にさかのぼつて支給されることがきまつた。これは保育界のみならず、施設側には「寝耳に水」「棚からボタモチ」であった。つまり、当初厚生省が十五%要求している分の十一・九%（註

・保育所は十一・一%になる。収容施設と保育所では給与の算出基礎がちがうため。実質的には差別はない）と期末手当二・九ヶ月要求のうち〇・一ヶ月分が認められたから、三・一%と一・三ヶ月分

（35年度当初は年一・五ヶ月分だったが、〇・一ヶ月みとめられたから一・六ヶ月になる。したがって、二・九ヶ月分にしてほしいという要求から一・六ヶ月を差引く）が繰り入れられれば、36年度予

算は発初の厚生省要求案になることになるが、厚生省としては、十一・九%ベ・アを土台としてさらに十五%ベ・アに要求額を組みかえたのである。期末手当も、三ヶ月分の要求に引き上げた。このた

「替保母制」をつくるべく、二億六千万円を新規要求した。保育所側では、ベ・アは20%の線を望んでいたが、厚生省予算全体の編成上、15%にとどまつたから、施設側にかなりの不満があつた。  
子どもの待遇では、衛生、教材費一日二円九〇銭を四円九銭に引上げる、給食費を八円十銭から十三円十六銭（乳児分は三〇円↓三七円九十二銭）だけの増額要求であった。

施設の拡充については、保育所新設を二〇〇カ所（35年度は一七二カ所）増改築三〇カ所分、季節保育所を一万一千カ所開設するなど。さらに、山間、離島など普通の保育所を設置できにくい地域に

め保育所分の要求額は、四億五千万円がふえ、六十億六千万円にあ  
くれあがつた。(ちなみに35年度保育所分は三四億円の当初予算が、  
補正後三七億二千万と約三億二千万円増加したのである。)

政府案がきまるまで

こういうこともあって、「今年は大蔵省も大分話しがあつたし、それと同時にこの際行きつくところまでこのいきおいでのしていこうという心づもりもあつたといえる。予算獲得も見通しは明るい」という観測が保育界にあつた。

さて、いよいよ一月五日の第一次査定で、予算編成の幕が切つておとされたわけだが、そこでは、期末手当一・六カ月を一・一カ月に、給食費八円十銭を十二円八六銭、教材費二円九十銭を三円四八銭、新規の寒冷地薪炭手当がみとめられたほかに、へき地保育所分三千二百万円が入つただけ。本命のベ・アはもちろん、季節保育所もゼロという惨状だった。

第二次査定（一月十一日）では、期末手当が二・一カ月から三・カ月へとスッポリ要求のワク通りなつた。他、復活するものなしという状況。十六日の第三次査定

A 表 保育の友 2月号（第9巻第2号）付録

昭和36年度保育所関係政府予算案				
(36.1.19現在)				
事項	35年度 予算額	36年度 要求額	36年度 査定額	査定の内訳
児童局関係総額	千円 9,529 ,048	千円 17,617 ,181	千円 12,549 ,621	
保育所措置費	3,403 ,827 (3,729 ,328)	5,440 ,403	4,865 ,265	給食費 幼児8円10銭→ 11円86銭 乳児30円→ 33円12銭 268,312千円
季節保育所設置費	32,000	61,875	20,000	日常諸費 幼児2円90銭→ 3円63銭 乳児3円70銭→ 4円63銭 42,910千円 べ・ア7.5%（前年度補正後を基礎として）
産休代替保母費	0	26,757	0	寒冷地手当 法定通り
へき地保育所設置費	0	82,300	32,300	薪炭手当 法定通り
保育所設置費 補助金	116,788	150,500	101,850	期末手当 1.6カ月 3カ月 (補正後を基礎として)
保母養成所設置費	1,697	11,355	1,528	
保母養成所費	37,984	50,593	39,435	(新築150カ所) 増改築2カ所(45坪) 1/2補助新規増(薪炭など)、上記と同じ

定では季節保育所分子六百万円（35年度の1・2、四、五〇〇カ所）が陽の目をみたが、あとは依然ゼロ回答であつた。

この間、保育所を中心にして従事者のベ・アと生活保護費引上げを叫んだ全国集会と、ベ・ア中心の東京関係者の集会が開かれ、活発な陳情運動が展開された。この運動の過程では「明るい」ベ・アの見通しは全くなくなり、結局は、大蔵大臣と厚生大臣のいわゆる大臣折衝で、政治的解決にもちこんでいくことより方法がない事態に

なっていた。

大蔵省としては、補正予算で十一%引上げたことにより、一応給与改善の施策をしたというハラが強かったとの、第二次査定で三カ月の期末手当（これは公務員並）を組入れたことで、うつべき手はうつた、という考え方にもとづいているといわれている。

しかし、大臣折衝においては、さらに七・五%（保育所分約七%、前掲の理由）ベ・アという線にまで進んだのだった。以上、三十六年度予算をまとめる、A表のようになる。

### 残された問題は

三十五年度当初予算、三四億円にくらべ、約二十%のベ・ア、期末三カ月分をはじめ給食費の増額、へき地保育所の新設などをふくめて四八億六千五百万円、つまり十四億六千万円の増加である。保育所はじまつていらいのことである。大きくなりたという35年度でも、34年度と比較して五億円の増加にとどまつたのだから。（厚生省児童福祉関係全体では三十億円の増加で、これもかつてない大巾である。）

とはいえるのは早い。農村でもっとも必要とされる季節保育所は、昨年にくらべて半分に削られた。大蔵省は一カ所一万円程度の補助は打切る方針なのである。とすると、県及び市町村で全面的に

補助しない限り、季節保育所は公費で開設されないことになる。  
保母の給与とて、まだまだ劣悪である。教材費（日當諸費）のひとり一日三円六三銭とて同じである。

さらに、これらわずかでもアップした分が、そのまま保護者の負担にはねかえつていくという現行制度では、保育予算があえることは、保護するべき家庭を保護しないことになる。（註・この講座の別項でこれについて明らかにされるであろうが、前年分の所得税課税世帯はD階層といつて、保育に要する費用（保育単価）を全額負担することになつているから、単価の引上げをそのまま負担することになる。）

つまり、保育予算の「神武以来」の増額は保育所制度の公費負担と保護者負担のあり方を根本的に検討することを余儀なくしている。かくて、今日における保育所問題は、保母の待遇改善（最低基準を含めて）と保護者の負担軽減の二つに集約することができるわけである。

〔註 保育所最低基準、保母の生活、保育所の経営など各論については、それぞれの担当筆者の分析によって明らかにされることになつて、保母養成所費のことにはふれなかつた。〕

# T 雄 の 入 園

— 母親の記録より —



## 入園準備

本格的な入園への準備を始めたのは、入園式の二週間前である。

### その一

まず起床時間である。

T 雄は朝、九時に起きていたので、朝、七時半に起きることにした。

三月二十二日、今まで使わなかった、オルゴール時計を出して來た。

T 雄 「それなり」

### その二

夜。時計が八時になつたら、T 雄が

「どれ、寝ましょうか」と台所の方へ行く。みていると、台所の戸棚の上においてあつたオルゴール時計をもつて来て自分の枕元におき、パジャマをきかえはじめた。

初めての日は、長い習慣で、なかなか眠れなく一時間くらい目をあいていたようであった。

母 「時間をあわせておくと、オルゴールがなるのよ。」

T 雄 「そんなの家にあつたの。」

母 「ええ、T 雄ちゃんのお誕生日祝いにいただいたのよ。赤ちゃんの時は使っていたけどもう使わなくなつたから、しまつておいたの、動くかしら？」

T 雄 「何にするの」

母 「もう、十六ほど寝ると、幼稚園なのよ。だから、これを七時半にかけておいて、あしたから、これがなつたら、お兄ちゃんはおきるのよ。」

T 雄 「フフフフ」

母 「もし、これでおきなかつたら『幼稚園におくれますよ』っておこしてあげるわね。」

T 雄 「ウン。もう幼稚園にほんとに行くみたいだね。」

T雄のコーナー。

幼稚園に通うようになつたら、洋服やら、カバンをかけるT雄の場所がなくてはならない。

そう思つて家の中を眺めてみても、狭い家の中はギッシリで絶対余地がない。

現在のオモチャを入れている三尺の押入れの下段をそれに当てることにした。

今までオモチャが入つていたので壁はきれいに張つてある。主人がひとりでいる頃つかつていていた座りつくえを入れた。両側の壁に、

洋服、帽子、カバンをかけた。机の上に、本を立て、クマの子のぬいぐるみをかざつた。

T雄はよろこんで中に入つたまま出てこない。

中で絵をかいたり、本をよんだりしているらしい。

父と母が、

「もう少しあしたら、中に電気をつけてあげるから、まだ、絵を書いたら、本をよんだりはしちゃいけませんよ。」

といつても

「だつて……」

「それじゃあ、こうやつてふすまをあけておけば、  
いや、いや、しめておいて。」

「目をわるくするよ、T雄。」

父と、母が、用事で台所に行つたら、

「お母さん、こはんになつたらよんでね」と、押入れの中から声がする。

そつと、母が行つて上からあけてみたら、押入れの中に寝ころがつて、ふすまのきたどころから、こちらの部屋の方をのぞいていた。

### その三

買物。

母は赤ちゃんがいるので行かれないので、父につれられてデパートに行くことになった。

幼稚園のカバンは二年ほど前に誕生祝いにいただいたのがある。今はビニールでボックス型のがはやつていてようだ。T雄のは布

で、ひらべつたく、おべんとう箱、おかず入れ、ゆのみ、はしばこ、と全部を入れるのにやや頭を使わなくてはならないが、そういうこともいい事だと思つて、新しく買わないことにした。

傘は黄色の木綿、上ばき・運動ぐつ一足も近くの店で買った。デパートで買うのは、おべんとう箱、ゆのみ、エプロンの布地、おべんとう袋や、ナフキンを作る布、である。

エプロンには白地に薄色の縞、——ワイシャツにするような——。おべんとう袋などには、"オックスフォード"とたのんだので心配なが、たのしみは、おべんとう箱である。

どんなのを買ってくるやら。  
青色のかな。フタに野球選手がついているかな。イヤイヤ、もつ

とあどけないクマさんでもついているかも知れない、と考えていた。

帰つて来た父に、早速ソッときいてみる。

「ピンク、ピンク色のべんとう箱だよ。」

と笑つていう。

びっくりした。「へエ——。」といいたかつたけれど、だまつて包み紙をあけた。あけている最中、ニヤニヤしてしまう。

出してみると、ピンク色といっても、薄紫色である。フタには何の絵もない。おかげ入れと対になっていて、中におしょう油入れが入つっていた。

「T雄にこの中ですきなのにしなさい。といったら、これが一番いいっていうんだよ。」

「青いのもそばにあつたの？」

「うん、あつたよ。」

母は、T雄が、買いたいといったのを、一言もさしはさまずに買ってやつた父に感謝した。

もし、母がついていつたらどうだろう。  
きっといつてしまつただろう。

「そう、それもいいけど、青いのでなくともいいの？」

そしてお腹の中で考える。『皆に女の子みたいだつて笑われないだろうか。男の子が大部分青いおべんとう箱だったら、（近所の金物屋さんで）きいたら、「男の子さんはみんな青いおべんとう箱です」とかねえ、今は色つきでないと出ないんで家では、赤色と、青色と二種類

しかおかしいんですよ』といった。T雄も青いのが良かつたといふんじゃないのだろうか。』

薄紫色のおべんとう箱をみてると、始めておべんとうを持つて行く子のよろこびとやさしさがそこにあるように思えた。

薄紫色のおべんとう箱を洗うたびに、『お父さんと一緒に買ひに行つてよかつたな』と思う。

#### その四

そのほか。

縫いあがつたズボンや、エプロンを着せ、カバンをかけさせて、ボウシをかぶせる。

父と母で、

「右向いてみて、後は、もう一度前を向いて、ようし、なかなか立派だ。』

「ちょっと首だけ横向いてみて、首が痛くない？」

「今日のお昼はおべんとうにしてあげる。』

「ワーリー

「おかげなーに』

「ひみつ、作つてゐる間、お台所へ来てはいけませんよ。ちゃんとつくつてからみせるわ。』

「ウン。」

ふたをあけて、

「ワアー、きれいでどこからたべていいかわからないよ。」

「はしからたべなさい。」

「お家ではそうやってナップキンを首にかけてたべるけど、幼稚園で

はどうしたらいいかわからないから、皆さんにするようにしてね。」

「おかげはたべきれるけど、こはん全部食べきれない。」

「おべんとうを持って行くまでに何度もお家でおべんとうにしてあ

げるから、ごはんもちようどよくつめられるようになるわ、お母さ

ん初めてだから、多すぎちゃった。のこしていいわよ。」

## 入園式

父も仕事を午前中休んで入園式に出席するという。妹がいるので母は家のこって妹を見るべきかも知れないが、T雄の入園式を母

もみたいで家中で出かけることにした。

幼稚園につくと、まだ誰も来ていなかつた。T雄は、早速靴をはきかえて、ジャングルジムからすべりだいと、運動場の端から遊びはじめた。

ようやく人々がみえはじめた頃、T雄も胸に桜型をした名ふだをつけていた。始まる時間になるとお部屋に入った。  
おとなしく、机にこしかけているのをみて、急に自分の手元から離れて行つたような感じがする。ガラスごしにT雄をみながら、

父「T雄と目があうと、いけないよ。」

母「わりあいおとなしいわね。」

やがて、父兄は講堂に入ることになった。

母は、ちょっと、T雄に話しかけたくなつた。

母「最後の訓示（？）を与えてこなくて大丈夫かしら。」

父「大丈夫だよ。心配ないよ。」

母は、T雄に先生のおっしゃる通りにするのだと、ひとりはみだしてかけだしたりしてはいけないだとを一言も朝から話してないのに気がついた。

ガミガミ言わない方がいいのだということは知っている。でも不安である。ひとこといいたい。が父に従つて講堂に入った。

入園児の名前が呼ばれた。

園長先生が、壇上でやさしいふくよかなお顔で園児をみていらっしゃる。

お返事の出来る人はお返事をしてくださいと先生がおっしゃつたが、初めのうちは誰も返事をしない。誰かひとり、返事をしてくれれば次から返事が出来るのだけれども、と思う。

またもや、母のつまらぬぐち。——朝、お名前をよばれたら、返事をするのですよ、と言つておけばよかつた。いやいや、返事が出来なくてもいい。かえって言わぬ方がよかつた。いつよばれるかとびくびくするだけだ——。

そのうち、T雄の名前がよばれた。

「ハイ。」

「その次から、皆返事をした。中には、ひとりの名前に二人返事をする人までいた。だんだんなごやかな雰囲気になって来た。」

来賓の祝詞がすみ、在園生のうたとげきがあつた。

うたは三つとも知っている歌だし、げきも絵本でおなじみのものだつたので、とてもたのしかつたらしい。

担任の先生に連れられて出て来たT雄に、

「T雄、どうだつた。」

と父がきいた。

「おもしろかった。」

「お父さん、はなしかけない方がいいのに。」

といつたとたん列からはなれて先生の前までかけ出した。

「お母さん、はなしかけない方がいいのに。」

そういつてゐるうちに、先生になにかいわれて、また元の列にもどつた。

あとできくと、

「先生がね、『はみださないで、上手に汽車にのつてくださいね』とおつしゃつたの。」

ということである。

お部屋に入って、先生がチューリップの歌をオルガンでひいてくださつた。

皆、大きな口で「さいた、さいた」とうたう。

T雄はみると笑い顔をしているだけでうたつていらない。

二、三度、やつてくださつたが、一度もうたわなかつた。

記念さつえいが終つて、またお部屋に入った。

「先生のお名前をみんなでいってみましよう。」

先生が、御自分のお名前を紹介になり

とおつしゃつた。皆は、

「ながいせんせい」

と、元気よくいつたが、T雄はだまつていた。

(帰宅して)

「お母さんね、ぼく『ながい先生』つてはじめて知つたのにね、はなのくみの人みんなしつてたよ。」「どうしてわかつたの。」

「だつてね、皆が一とに大きな声でながい先生つていつたよ。」

父と、母と、T雄と、妹と四人で、家に帰つて來た。

「T雄、よかつたな、今日から幼稚園生だぞ。」

「ほんとによかつた。」

夕方、お祝のお赤飯をお隣りに、とどけにいつた。

「不出来ですけど、ほんの気持だけ。」

「さつきも、おばあちゃんと話していたんだけど、『待つてた幼稚園でT雄ちゃん嬉しいだらうねえ』といつから、『それより、お母さんの方が嬉しそうだつたじゃない?』って笑つたのよ」といわれてしまつた。

# 日本幼児保育史の研究

## 日本保育学会共同研究小委員会

### 七、愛珠幼稚園の設立

教育の重要性を認識した維新の政府や外國帰りの有識者たちによって、幼児教育にも目がむけられ、幼稚園が生まれたが、この動きはやがて民間からもおこってきた。豊かな経済力と進取の気象をほころぶ大阪の土地に、町立の幼稚園である「愛珠幼稚園」が開設されたことが、これを示している。愛珠幼稚園は「大阪模範幼稚園」の設立された翌年に、大阪市東区北浜に創設されたものである。その設立経過は、「沿革誌」(大阪市愛珠幼稚園所蔵、明治三五年)によれば以下のようである。

#### 事歴梗概

明治十二年十月平野町三丁目外二十箇町聯合町會組職成り初メテ議事ヲ開クノ日議員豊田文三郎ノ建議ヲ容レ町費ヲ以テ幼稚園ヲ起ストヲ決シ戸長中西儀兵衛及ヒ豊田文三郎滝山瑠原嘉助ノ三議員ヲ創立委員ト為ス(中略)  
創立委員ハ北浜五丁目北浜小学校ニ併置セル戸長役場ヲ撤シ其一部ニ歐風二階建本家八坪六合屬平家二坪二合ヲ新築シ他ハ修

理ヲ加ヘ以テ幼稚園ニ充ツルコトヲ画策シ町会ハ其費用ト共ニ之ヲ是認セリ

十二月戸長役場道修町三丁目ニ移ルB建築修繕ノ準備ニ着手シ工事請負ヲ杉本太兵衛ニ命ズ

此月片山曾子選勢以ニ町費ヲ以テ学資ヲ給シ大阪府立模範幼稚園ニ就キ保育法ノ伝習ヲ受ケシム後十三年四月ニ至リ業ヲ卒フ(「沿革誌」一〇二頁)

また、この創立委員のひとりであった滝山瑠原の編になる「愛珠幼稚園史」が現在愛珠幼稚園に所蔵されているが、これにはさらに詳しくこの間の事情が述べられている。

それによると、当時の区議員豊田文三郎は、小学校はほとんど全国に普及してその成果をみるにいたつたにもかかわらず、幼児教育への一般の関心がうすいことを遺憾として、幼稚園の効果を広く知らせるべきであると考えていた。そして、十二年十月の区議会で、聯合町で幼稚園を開設することを建議している。豊田は進取の気象にとんだ実行力の旺盛な人であったように思われるが(註一)、

初期の幼稚園は、このような優れた個人のちからによるところが大きい。

区会議員のひとり滝山瑄は、豊田の町立幼稚園開設の建議に積極的に賛成し、自分が学童をとり扱った経験をとおして支持した。早速、議員三名に戸長を加えた創立委員が選出され、設立後も町に關係すると否とにかかわらず幼稚園のために働くことを誓つて、十二年十月、区会の承認をえて準備がはじめられた。

前述の「愛珠幼稚園史」には、以上について次のように記している。

### 愛珠幼稚園史

#### 滝山瑄編

明治十二年十月（略）

議員豊田文三郎建議シテ曰ク今や小学ノ數ハ殆んど全国ニ普及ト雖モ幼児ノ教育上欠クベカラザル幼稚園ハ猶東京女子師範学校ニ附屬スルモノ及ビ大阪府立、鹿児島県立ノ三箇所ニ過ぎズ故ニ當聯合町ハ全國ニ率先シテ町立幼稚園ヲ設立シ以テ幼児保育ノ効果ヲ社会一般ニ知ラシメント議員滝山瑄大ニ之ヲ贊シ学童監護人在務中実驗シタル例ヲ縷陳シ併セテ幼稚園設立ニ関スル予算等ハ議員中ヨリ三名ヲ撰ビ之ニ戸長一名ヲ加ヘ開園設備ノ委員タラシメンコトヲ図リシ象ニ和シ直ニ豊田、滝山、原嘉助、戸長中西儀兵衛ヲ創立委員ニ選挙ス時ニ西原清次郎委員ニ謂ヒテ曰ク町立幼稚園ノ設置タル未ダ他ニ其例ヲ見ズト雖モ中西、豊田、滝山氏ノ熱意ナル必ズ十分ナル成功アラン願クハ三氏教育ニ対スル義務トシテ今後當聯合町ニ關係スルト否モ拘ラズ終始本園ノ為ニ尽瘁セラレンコトヲ委員皆論ラサレコレヲ誓ヒヌ

以上の二つの記録によつても、設立の動機は町会議員の中からおこり、当時の、設立にあたつた人びとが非常な意氣込みと熱意をもつていたことがわかる。

「愛珠幼稚園」という名前は、藤沢南岳（註二）が、白居易の詩の一節「掌中一顆兒三歳又方看掌弄珠」から命名したものである（註三）といい、一説には、袁士元の「海棠の詩」によつたものともい（註四）。なお、南岳は、作家藤沢恒夫氏の大おじに当る人で、徂徠学からで泊園学を樹てた東駒の子であり父子ともに勤王家で國体の精神を論じており、町の代表としていろんなことをしていたようである。

いずれにせよ、一般に初期の幼稚園はフレーベルの影響がつよいものであつたが、この愛珠幼稚園が儒者と関係があつたことは、興味あるところである。今日、愛珠幼稚園に遺されている当時の記録や遊具にも、初期の幼稚園の保育におけるわが国古来のものと外来のものとの微妙つながりを見ることができる。現存の保育用具のなかには、明治以前の玩具が寄附されたと思われるものがある。たとえば貝合せの貝は幼稚園の二階の倉にどつさりあるが、今の積木のようく用いたと思われる。また大きな太鼓で合図している（明治から大正のはじめには鐘で合図した幼稚園が多い）など、音楽も邦樂器をつかっている（このほか樂器には、東京から取りよせたものや外国から輸入したものもある）。

なお、明治三十四年に竣工しその後あまり手を加えられないで現存する園舎に、これらの保育用具は整理して保存されているが、さらに昨年の六月に「八十年小史」として「愛珠」が発行され、その中に写真が豊富に載っている。

### 〔註一〕

東区高麗橋三丁目の越後屋と号する糸間屋で、高麗橋三丁目に累代麻布商を営んでいた旧家の長男であった。多くの家作により豊かな暮らしをしていたが、本家の家業は妹にゆずり、専ら政治方面に活躍して、社会的奉仕をすることに熱心であった。多方面に卓抜な正論を吐き、国会が開設されると直ぐ、最初の衆議院議員にえられた。また、市会議員に選ばれた時議長に当選したが、議長は意見の発表が出来ないので、その代理を他に依頼すること多く、遂に議長を辞任したという。

### 〔註二〕

「東区史」第四卷 文化篇四十八頁にはつきのように述べられている。

——かくて徂徠学より出でて泊園學と樹てた東駿の子南岳も亦よく家学を紹述し、父子共にその志や勤王忠誠にして護國安民を主義として、斯道を昌明し、相次いで浪華文教を維持したのである。東駿の門には田中華城（北久宝寺町に医業を開く）その子田中金峰（北久宝寺に生る）高松結洲（粉川町に生る）山本竹済（明治十七年より三十二、三年頃まで谷町一丁目に梅清塾を開く、梅崖の父）稻垣秋莊（明治十五年、高麗橋詰町に住す）高木退蔵、関根陰があり、また南岳の門には木村方齊、安土町三丁目）があった。尤も学舎は明治九年淡路町一丁目に移り、その頃がその最盛期で、明治三十九年に南区へ転居したのである。

### 〔註三〕

「沿革誌」二頁には、つきのように述べられている。

——十三年四月、此月初物其他用具、調製大略成り準備略整ヘルヲ以テ園名ヲ愛珠ト命シ規則保育科目等ヲ具ヘシ設立ヲ稟請ス名ハ藤沢南岳翁ノ撰フ所白居易ノ詩瑩珠・願兒・三歳又方看舞弄珠ニ因リ愛兒猶愛瑩中殊ニ取レルナリ

### 〔註四〕

「愛珠幼稚園」明治十三年四月には、つぎのように述べられている。

諸般ノ準備成ルヲマズ愛珠幼稚園ト名ヅケ設立願書ヲ大阪府知事ニ提出ス園名ハ表土元が海棠ノ詩ノ「主人愛花如愛珠春風庭院如園画」ニ取ル

愛珠幼稚園は、以上のような設立の動機を前提として、明治十三年六月一日に開園式を行ない（「沿革誌」二頁）、幼児定員数を六十四名として発足した。

## 八、愛珠幼稚園の姿

愛珠幼稚園はこのように大きな熱意をもって発足したが、当初は入園を希望する者が非常に少なかつた。明治十三年、といえば、義務教育であった小学校の就学率も全国平均四一%（註五）であり、幼児教育への関心はさらに薄かつたために入園希望者が少なかつたことが考えられるが、そのうえ幼稚園そのものが理解されず、ギリスト教伝導の手段とみなされ忌避されたのであった。

このために、愛珠幼稚園では、園庭に神殿を造り、これを拝むことを幼児の日課として誤解をとくということまでしなければならなかつた。（註六）また幼稚園を理解してもらうために、六月の入園に際して、父兄に「幼稚園志留辯」を配布したり、幼稚園唱歌を印刷して分けるなど、その啓蒙に努力した。（註七）

この「愛珠幼稚園志留辯」は、小型のパンフレット様のもので、幼児の保護者に無料で配つたものである。現在は愛珠幼稚園に明治十三年のものと十四年のものが所蔵されているが、つぎのようなものである。これによつて、幼稚園設立の意図と幼稚園を如何に考えていたかを知ることができる。

### 愛珠幼稚園志留辯

緒言

明治十三（年）六月

人其兒ノ健康ニシテ才思アルヲ欲セサルナシシレトモ徒ニ舐

續ノ愛ニ溺レテ飽食縱肆唯ソノ為ス所ニ任シ以テ才且健ナルヲ  
望ムハ猶栽エス培ハスシテ果実ノ成熟ヲ俟ツカコトシ故ニ誠ニ  
之レを愛スルモノハ幼稚ノ時ニ於テ能ク之レヲ保育シ能クコレ  
ヲ開誘シテ以テ其身体ヲ強固ニシ其能力ヲ發揮又猶木果樹ヲ  
萌芽ノ日ニ護スルカコトシ世ノ母タルモノ保育ノ忽セニス可カ  
ラサルヲ知ルト雖モ家事ヲ理スルノ煩劇ナル單ニ之レニ從事シ  
能ハサルモノ亦少シトセス兒女六七歳ニシテ始メテ学ニ就クヤ  
一時ニ其心志強促シテ業ヲ厭フノ念ヲ生シ或ハ怠惰ニシテ終ニ  
頑愚ニ帰スルモノアルハ職トシテ保育ノ素ナキニ由ラサルハナ  
シ曩キニ日耳曼国人布列別氏非凡ノ識力多年ノ経験トヲ以テ  
保育事業ヲ發明シ幼稚園ヲ創置シテ衆多ノ幼稚ヲココニ集メ遊  
戯ニ弛シテ身體ヲ養成シ心知ヲ開誘ス其法タル精ニ其意タル深  
シ故ニ大ニ泰西諸国ニ行ハル輓近吾邦ニ於テモ漸次幼稚園ノ設  
ケアリ茲ニイマ本分画内ニ一園ヲ設置シ以テ幼稚保育ノ業ヲ開  
キ聊教化ノ万ニトス父母タルモノ若シソレ保育ニ忽セ  
ニス可カラサルヲ知ラハ嬰兒入園ノ期ヲ愆ルコト忽レ今此園ニ  
冠スルニ愛珠ノ称ヲ以テスルモノハ蓋シ意ノ存スルモノアルナ  
リ

## 本 園 規 則

- 第一条 本園保育法ハ概子東京女子師範学校附屬幼稚園及ヒ  
大阪模範幼稚園ニ倣フ
- 第二条 入園ノ幼稚ハ男女ヲ論セス年齢滿三年以上六年以下  
トス  
但シ時宜ニヨリ二年六ヶ月以上ノモノノ入園ヲ許シ
- 又六年ニ満チシモノモ猶六ヶ月マテハ在園ヲ許スコト
- 第三条 アルヘシ  
入園ノ幼稚ハ本分画住居或ハ寄留ノモノニ限ル  
但シ 時宜ニヨリ分画外ノモノモ入園ヲ許スコトア  
ルヘシト雖モ募集人員四分ノ一二超ユヘカラス  
且毎月保育料金五拾錢ヲ納メシム
- 第四条 入園ノ幼稚ハ概子六十四名トス
- 第五条 幼稚ノ募集ハ予メ其期日員数等ヲ分画内ヘ広告シ且  
本園門外ニ掲示スヘシ
- 第六条 入園セシメント欲スルモノハ別紙画式ノ願書  
ヲ出スヘシ  
但シ 諸用紙ハ本園ヨリ相渡スヘシ
- 第七条 幼稚ノ末タ種痘ヲナサス或ハ天然痘ヲ歴サルモノ又  
伝染病悪疾等ヲ患フルモノハ入園ヲ許サス 但既ニ  
入園ノ幼稚ト雖モ伝染病悪疾等ニ罹ルトキハ快癒ニ至  
ルマテ来園スルコトヲ許サス  
但シ毎月三回医師ヲ招キ總ヘテ在園ノ幼稚ヲ診察セ  
シム
- 第八条 園中ニ在テハ保姆一切保育ノ責ニ任ス故ニ附添人ヲ  
要セス  
但シ幼稚未タ保姆ニ慣馴セサル間マタ幼稚自ラ本園  
ニ往来ナシ能ハサレハ附添人ヲ出シテ送迎セシムヘシ  
園中ノ幼稚ハ總ヘテ等級ヲ設ケス權リニ年齡ニヨリ  
テ之レヲ二部ニ分ツ  
但シ滿四年以上ヲ一ノ部トシ三年十一ヶ月以下ヲ二  
ノ部トス
- 第九条 幼稚保育ノ時間ハ別紙時間表ノ通り毎日四時間トス

但シ 保育時間内ト雖モ幼稚ノ都合ニヨリ其旨保母ニ申出テ帰宅スルモ妨ケナシ

第十一條 幼稚ノ恩物及ヒ遊戯ノ玩品図画等一切本園ニ備フ故ニ持参スルヲ要セス

第十二条 幼稚本園ノ恩物類ヲ自宅ニ持帰ラント欲スルモノハ之レヲ許スコトアルヘシト雖モ若シ遺失或ハ破損スルトキハ之レヲ辯償セシムベシ

第十三条 幼稚在園ノ時間ハ六月一日ヨリ九月三十日マテハ午前八時ヨリ正午十二時ニ至リ十月一日ヨリ五月三十一日マテハ午前九時ヨリ午後二時ニ至ル

第十四条 本園休日ハ別紙ノ通りタルヘシ

第十五条 本園ノ保母及ヒ園婢園丁等ヘ金錢ハ固ヨリ些少ノ物品ヲ贈与スルコトヲ禁ス

第十六条 附添人中若シ粗暴ノ遊戯或ハ猥雜ナル談話等ヲナスモノアラハ之ヲ訓戒ス

愛珠幼稚園を設立した目的は、つぎに述べる「愛珠幼稚園志留辨」の緒言でみられるように、現在の幼稚園と保育所の両方の目的をもつてゐる。

すなわち一方には、世間の親たちが徒らに舐犢の愛に溺れて飽食縱肆ただそのなすどころに任すことのあやまりを指摘し、一方には、世の母が保育を忽せにしてならないことを知つてはいても家事が煩劇なために保育に従事することのできない者が少くない事實を認識して、家庭教育の不足を補おうとしたものであつた。

一般の理解を得るまでにはさまざまの困難があつたが、ようやくにして、六十四名を集め開園した。ところが小学校の教育も普及し

ていなかつた當時、この幼稚園は非常にめずらしいものとして人の眼に映つたようである。

そのための多くの参観者ががつめかけたらしく、なかには飲食物をたずさえ酒気を含びたまま、興味ある「見せ物」のような気持でそこをおとずれる者もあつたのであろうか、現在愛珠幼稚園にのこる、縦三〇センチ、横一メートルばかりの黒ずんだ厚手の板には、つぎのように、そうした人びとの来訪を制限するための規律が記されている。

#### 来觀約束

第一条 園中ノ米觀ヲ乞フモノハ

何人ヲ論セス先づ名刺ヲ園丁又ハ園婢ニ出シ保母ノ案内ヲ俟テ園中ニ入ルヘシ

但シ 本園幼稚ノ父兄ハ名刺ヲ出スニ及バズ

第二条 米觀ハ必保育時間ニ限ル

第三条 米觀人ハ猥ニ飲食物ヲ携フルコトヲ許サズ

第四条 保育方法ニ不審ノ事アルカ又ハ保育上ニ裨益アル件

質問陳述セント欲スルモノハ接客所ニ就テ監事ニ申述スベシ

さらに、同じような他の二枚の板には、おのおの「傍聴人約束」「保母須知」として左のようによく書かれている。

第一条 傍聴ハ貴賤男女ヲ論ゼズト

雖左ニ記セルモノハ之ヲ許サズ

第一項 十五年以下ノモノ

第二項 酒酩ノモノ

第三項 風癪白痴ノモノ

第二項 傍聴人ハ先ツ受付所ニ設ケタル傍聴人名録ヘ住所姓名ヲ詳記シタル後傍聴牌ヲ乞ヒ之ヲ携帯スベシ

第三条 傍聴人ハ静肅ヲ主トシ仮ニモ私語喫煙其他不敬ノ举动アルベカラズ

第四条 傍聴ハ議場ノ都合ニヨリ五十名ヲ限リトス

第五条 傍聴人五十名ニ満ルトキハ本日傍聴満員ノ六字ヲ標示ス可シ

#### 保母須知

第一条 保母ハ品行ヲ善良ニシ温良ヲ主トシ親切懇篤ニ幼稚ヲ保育シ嚴格ニ過グベカラズ

第二条 幼稚ハ物ニ倦ミ易ケレバ勉メテ觀樂遊戯セシメ強イテ其ノ好マザルコトヲ為サシムベカラズ

第三条 保母ハ少頃モ幼稚ノ傍ヲ離レズ万事ニ注意シ仮リニモ危険ノ遊戲ヲ為サシムベカラズ

第四条 保母ハ必ず保育時間ニ先ツテ來園シ勤惰表ニ捺印スベシ但シ事故アリテ來園セザルトキハ其由書面ヲ以テ保育時間前ニ監事へ申出ヅベシ

これらの「約束」は、當時園の入口に掲示されていたと思われる。

米観者と傍聴人の違いははつきりしないが、「監事」は今日でいう園長のようなものと思われる。しかし當時は名譽職のようなものであったのか、愛珠幼稚園にある明治十七年の記録では、「無給」となっている。そして初代の監事は、豊田文三郎、滝山瑄、原嘉助、安田源三郎の四人がつとめていたもののように、愛珠幼稚園にある写真がそれを示しているが、後に二人ずつ交代するようになつたものらしい。(註八)

つぎに、愛珠幼稚園の実際の運営にあたつていた職員はどのようなものであつたかをみてみよう。

当時の職員については、「愛珠幼稚園史」によると、

「——明治十二年十二月 山牛曾子、選勢以ヲ給費生トシテ保育法伝習ノ為ニ大阪府立模範幼稚園ニ通学セシム」

とあり、「沿革誌」には

「——明治十三年五月、此月山牛曾子選勢以及ヒ府立幼稚園伝習生尾菊子本園保母ヲ命ゼラル」

となつてゐる。

この大阪府立模範幼稚園は、先月号で述べたように東京女子師範学校附属幼稚園で直接に学んで来た二人の小学校訓導を中心として保育がされていたもので、愛珠幼稚園では、「愛珠幼稚園規則」にあるようにここに学んだわけである。しかし、それでは充分な保育ができないと考え、明治十四年より、直接に東京女子師範学校附属幼稚園から保母をむかえ、その指導をうけることになった。(註九) 東京女子師範学校附属幼稚園からの最初の首座保母、長竹国子が十八年に職を辞したが、それ以後も、ずっと東京女子師範学校の卒業

生を首座保母にむかえ、保育上の指導をうけていたものと思われる。(註十) 同時に保母を希望する婦人を募って保育法を学ばせ、保母の補欠にあたらせ伝習生としていた(註十一)が、この伝習生も、十八年から学科試験が設けられ、それに合格したものに伝習証書を授与するようになり、保母の育成がはかられた。(註十二)「沿革誌」によつても分るよう、幼稚園が充実し、社会の認識がたかまつてくるにしたがつて、保母の高い教養が要請され、その育成に力がかけられたことが理解される。(註十三)

なお、当時の記録によると、幼稚園の職員構成および給料は、つきのようであつた。

明治十七年十一月調査	(當時 公立)
職員	
監事	二名ハ無給
医員	一名ハ無給
保母	三名 内 一名 又 一名 又 一名 八円 六円 五円
助手	二名 内 一名 又 一名 五円
伝習生	二名 無給
園婢	一名 五円
給仕	一名 二円

つぎに、園児のすがたは、どのようであつたろうか。

愛珠幼稚園書庫には当時のいろいろな資料が整理して所蔵されて

いるが、その一つ「幼稚名姓録」(明治十三年。筆書き)によつて調べると、明治十五年一月の在籍幼児数は、

三歳台

四歳台 二十二名

五歳台 二十三名

六歳台 八名

となつてゐる。なお十五年の最年少幼児は三歳一ヶ月であり、最年長幼児は六歳十一ヶ月である。

また、入園と退園に関しては、明治十三年の「愛珠幼稚園規則」の第五条に、

「——幼稚ノ募集ハ予メ其期日員數等ヲ分画内へ広告シ且本園

門外ニ掲示スヘシ」

とあるだけで、その期日は一定していなかつたようである。

明治二十六年の「規則」第十四条には

「——入園ハ予メ期ヲ定メス欠員アル毎ニ之ヲ許スヘシ」

とあり、退園に関しては、第十七条に

「——幼児ヲ退園セシメントスルトキ又ハ病氣等事故等ニテ一周間以上欠席スルトキハ其旨届出ツヘシ」とある。

すなわち、定員を基準として欠員数を発表することによつて入園させ、退園は自由に許していたものかと思われる。

一例として、明治二十五年度の入園願いの人数を調べると、左のようになつて、まちまちであり、創設以来十余年たつても、まだ入園期はきまつていなかつた。

入園願い(自 明治二十五年 筆書 四月)  
至 二十六年三月

五月	(四日)	.....	九名
六月	(五日)	.....	八名
七月	(四日)	.....	四名
八月	(三日)	.....	三名
九月	(二日)	.....	一名
十月	(一日)	.....	七名
十一月	(一日)	.....	七名
十二月	(五日)	.....	六名
二十六年	(二日)	.....	十二名
一月	(十三名)	.....	五名
二月	(三名)	.....	四名
三月	(二名)	.....	四名

さらに、前述の「幼稚姓名録」によつて、入園と退園の関係を数で示してみると、つぎのようになる。

退園數  
一名  
三  
二  
十二  
二  
八  
四

右の表によつても分るよう、入、退園者は定員數に沿つて隨時許したようであるが、やや、春と秋とが多くなつてゐる。そして年

々園児数がふえていることが分る。

なお愛珠幼稚園の創立の概要については、創立の際中心になつてはたらいた滝山瑄が、後に回想談として当時の様子を述べており、その内容は興味のあるものであるので、次第に述べることにしよう。

〔註五〕「教育五十年史」より

国民教育奨励会（大正十一年民友社版）

〔註六〕「愛珠幼稚園史」（滝山 瑾編）——十三年六月一日  
出園ノ幼兒六十四名ニシテ内一名ハ模範幼兒（府立模範幼稚園ヲ退園シテ本園ニ入リタルモノ）其他ノ年齢ハ満三歳ノ者三名余ハ三歳以上六歳未満ナリ幼兒ノ出園スルヤ会集ノ際監事ハ保姆ト共ニ幼兒ヲ率ヒテ必ズ 皇室代ニ參拜セシム是レ其ノ西教ニアラサルコトヲ示サンガ為ナリ

「沿革誌」 二頁（大阪府愛珠幼稚園 明治卅五年）

——幼兒定員六拾四名ヲ募リシニ応スル者甚少シ父兄ノ未幼稚園ヲ知ラス唱歌ヲ讀美歌ト同視シ幼稚園ヲ以テ西教伝播ノ所ト為ス如キ誤認ヨリ忌避スルモノアルヲ知リ監事ハ懇意ニ其妻ヲ辯シ大ニ勸誘ニ勉テ傍神宮寺序ニ皇靈代ヲ請ヒ神宮ヲ造リテ之ヲ奉祀ス是ニ至リテ人々疑惑解キ稍ク定員ニ充ツルヲ得タリ後毎朝始業前監事保姆幼兒ト共ニ神殿ヲ拝セリ

〔註七〕「沿革誌」 四頁

——此月本園趣旨規則保育科目等ヲ印行シ以テ父兄ニ頒ツ之ヲ幼稚園主留置ト称ス後入園每ニ之ヲ与フ

——七月幼稚園唱歌二十曲ヲ印刷シヲ父兄ニ頒ツ

〔註八〕「沿革誌」 ——十五年一月

監事学務委員豊田文三郎滝山瑄井三郎 原嘉助、安田源三朗之ニ代リ監事ノ職務ハ特ニ前任者ニ委托ス

〔註九〕「愛珠幼稚園史」 ——明治十四年

八月、本園保姆ハ府立幼稚園速成ノ伝習ヲ卒ヘタルノミナルヲ以テ保育上隔撥ノ憾ナントセス故ニ首座保姆選聘ノ件東京女子師範学校附屬幼稚園ニ依頼シ監事小西信八氏ノ尽力ニヨリ長竹園子来園ス

〔註十〕「沿革誌」 ——十四年九月

東京女子師範学校附屬幼稚園保姆練習科卒業生長竹園子ヲ聘シ首座保姆ト為ス之ヨリ先保姆ハ皆府立模範幼稚園ニ於テ僅ニ數月ノ伝習ヲ受ケタルニ過キス 其資固ヨリ乏シク保育ノ上進ヲ圖ルニ足ラサルヲ以テ特ニ其機ヲ東京女子師範学校附屬幼稚園ニ依頼シ是ニ至リテ赴任ス

〔註十一〕「沿革誌」 ——明治十八年十二月

長竹園子職ヲ辞ス 東京女子師範学校卒業生木村玲子ヲ首座保姆ニ聘ス

十九年一月 木村玲子病ノ為ニ辞職ス  
二十年九月 東京女子師範学校卒業生春日隆子米リテ本園首座保姆ノ命ヲ拝ス

〔註十二〕「沿革誌」 ——十四年七月一日

初メテ稻原内子ニ保育法伝習証書ヲ授与ス之ヨリ先篤志ノ婦人ヲ募リ保育法ヲ見習ハシメ傍思物ノ使用法ト唱歌ヲ教習シ以テ保姆ノ補欠ニ備ス之ヲ伝習生ト稱ス此日初メテ証書ヲ授ク後恒例トナル

〔註十三〕「沿革誌」 十八年三月

奈良町給費伝習生森外枝山本淹子ニ初メテ學術考試ノ伝習証書ヲ授与ス

伝習生ノ試験爾後恒例ト為ル

此時ノ伝習生ハ実科ノ教習ノミニ止ラス読書幼稚園記教 算術四則 習字楷書等ノ学科ヲ授ケ試験ハ修身操行 茲識論 論理及ヒ体操及ヒ寒地保育ヲ課シ 一科五分平均六分以上ノ評点ヲ得算術四則 習字楷書等 体操及ヒ寒地保育ヲ課シ 一科五分平均六分以上ノ評点ヲ得ルニアラサレハ業ヲ卒ハルヲ得ス

〔註十四〕「沿革誌」 ——二十一年四月

見習生藤沢泰イ高見カ子改正試験法ニ依リ考査ノ上伝習証書ヲ授与ス改正試験科目ハ修身保育法教育恩物用法唱歌ト弾奏ノ外ハ悉ク理論及ヒ要旨ヲ筆述セシム問題ハ予メ区長ノ検閱ヲ経答業ハ成績ト共ニ之ヲ区長ニ准達ス

評占等ハ奮ノ如シ

### 一 臨画(短冊に紅葉)

〔註・三〕

保母の資格については、後にもしばしば問題になつており、三市連合保育会では數度にわたつて、その資格を小学校正教員と同じくするよう建議している。三十代の記録になるが、これによると、当時の保母試験の内容は左のようなものであつた。

### ○大阪府保母検定試験試験問題

#### ○修身科問題

- (1) 幼稚園保母トシテノ本務ヲノベヨ  
(2) 勤語ニ公益ヲ広メ世務ヲ開キトアリ婦人ノ身トシテ之ヲ行フノ方法如何

#### ○保育科問題

- (1) 幼児ノ共同ノ念ヲ養フハ主トシテ如何ナル時ニ於テスルカ  
(2) 唱歌ヲ選ブニツキテ注意スヘキ要点ヲ挙ゲ次ニ唱歌ノ教ヘ方ニツキ一例ヲ挙ゲ  
テ説明セヨ  
(3) 動もすれば  
(4) 意介せざるものあり  
(5) 職務  
(6) 観察

(右ノ詞ノ解ヲナスベシ)

#### ○算術科問題

- (1)  $(980 + 8 + 875 + 5) \times 7.64$  ヲ運算セヨ  
(2) 摂氏寒暖計ノ三十七度ハ華氏ノ何程ナリシカ

#### ○図画科問題



### 一 音楽科

臨画(短冊に紅葉)

- 一 唱歌 (1) 音階 (2) ねやの板戸  
二 演器使用 (1) イ調長音階及変ロ調長音階 (4) やよ花桜

#### ○遊戲科問題

一 兎と龟。鳩。雀の宿。進行。

(京阪神連合保育会雑誌第拾壹号明治三十六年)

以上はその一例である。他に、地理、歴史科、理科、等があり、かなり高度の教養を求めてゐる。十八年にはじめて試験が行なわれた際のとはかなり異つて、ようが、保母の質をたかめるための努力がなされていたことは次の文にも示されている。

「京阪神連合保育会雑誌第拾壹号」

—幼稚園事業ハ重大ナルモノナレバ保母ハ本科正教員ノ資格アルモノ限り其ノ設備ナキ所ニテハ止ムヲ得ザル状況ヨリシテ尋常科正教員ヲシテ代用スルモ可ナラント思フ尙附言ス現今保母ヲ勤ム者ハ其ノ職務モヨク明カナラズシテ獨りニ保育ヲナス故ニ世人ハ之ヲ見テ余リヨク待遇ゼザルナリ以後ハ保母ニハ本科正教員ヲ用ガタシ」

(村山・豊田)

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

日本幼稚園  
協会主催 幼児教育講習会

今年も左記の要項にて「幼児教育講習会」を開催いたします。

相変らずおおぜいの皆様がおいで下さいますようお待ちいたしております。

第一部 午前の部 九、〇一—三、〇

期日 昭和三十六年七月

二十一日—二十五日

会場 お茶の水女子大学講堂  
講師 お茶の水女子大学教授

波多野 完治氏

会場

お茶の水女子大学付属幼稚園内

平井 信義氏

講師

お茶の水女子大学教授

勝部 真長氏

秋山 ちえ子氏

戸倉 ハル氏

評論家

坂元 彦太郎氏

大庭 信義氏

(講演順)

講演題ならびに時間割は次号で

お知らせいたします

昭和三十六年六月

お茶の水女子大学  
附属幼稚園内 日本幼稚園協会

幼児の教育 第六十卷 第六号  
六月号 ◎ 定価 六十円

昭和三十六年五月二十五日印刷

昭和三十六年六月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内  
編集兼

発行者 津守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発行所 株式会社 フレーべル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売  
所フレーベル館にお願いいたします。

保育館御中

フレーベル館

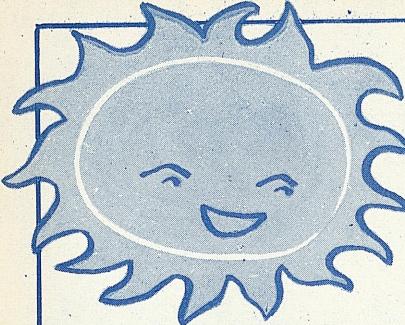
なつの おともだち  
昭和 年 月 日  
申込書  
なつのおともだち  
① (年少用)  
② (年長用)  
(おところ)  
冊 冊 申 し 込 み ま す。

印

## 申込書

(キリトリセイ)

なつやすみ  
ちゅう  
サンターブックの  
**なつのびともだち**



① 年少用

ご推薦下さった先生方

お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎先生

童画家 武井武雄先生

東京大学教育学部教員 東横学園二子幼稚園園長 三木安正先生

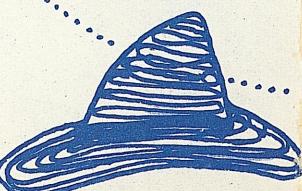
及川ふみ先生

ことしの内容は……

夏の幼児の生活指導を中心に、テスト・お話し・ゲーム・絵画・工作など、創造力や思考力を養う要素と、遊びの要素を一緒にして、子どもがすんで興味をもつように、楽しさを強調しております。このなつのおともだちは、規則正しい生活をつづけるために、お子さまの夏休みのワークブックとして最適です。

①年少用 ②年長用 定価各(生活表つき) 50円

発行 フレーベル館



別冊

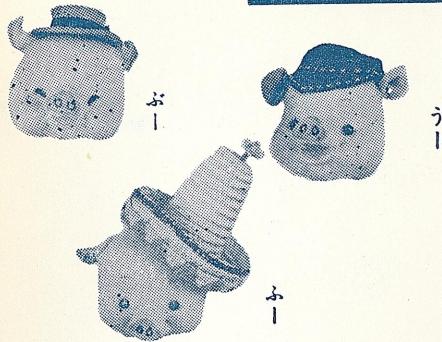
# キンダーブック

物語本

創刊号夏の巻

テレビで  
おなじみの

## ぶーふーうーの ちゅうちょとり



●きょ年のキンダーブック8月号で、  
たいへん好評をいただいた「ぶーふー  
うー」は、テレビで大活躍です。

●キンダーブックの別冊物語絵本を、  
この6月から発刊するに当り、こんど  
は「ぶーふーうー」の人形絵本をおお  
くりいたします。

●いつも元気でほがらかなぶーやふー  
やうーが、どんなことをするでしょう。  
ご期待ください。

### 製作

シバ・プロダクション

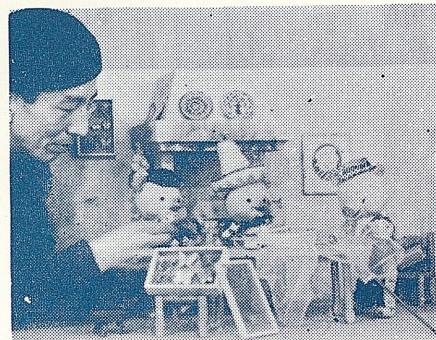
### スタッフ

構成・文 飯沢匡

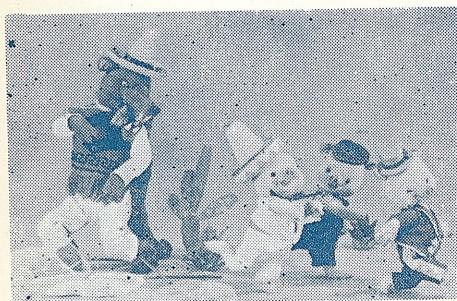
人形と装置のデザイン 土方重巳

人形と装置の製作 川本喜八郎

天然色写真の撮影 恒松龍兵



(人形絵本撮影の舞台をつくる土方重巳先生)



(あっ、おおかみだ!) 一本誌一場面一

▼この絵本は  
一年4回発行の予定—

B5判(週刊誌と同じ判)

20ページ

別丁ペアレンツ・コーナーつき  
定価50円

発行 フレーべル館

古い歴史と新しい編集の観察絵本

# キンダーブック

—第16集 第4編 7月号予告—



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

『七月号内容予告』

指導・雨倉 朝三先生

☆ぼぶらなみき

え・吉沢廉三郎先生

☆もりのなか

え・武井 武雄先生

☆もうすぐごはんが

たけますよ  
え・黒崎 義介先生

☆きをきつてせいざいしょへ

え・松田 文雄先生

☆はこびます

え・北田 卓史先生

☆つくえができるまで

文・神戸 淳吉先生

☆きでつくろ

え・岩崎ひろ先生

☆きのぼり

詩・若谷 和子先生

☆たのしいおもちゃばこ

文・飯沢 匠先生

☆おちやめのちびぞう

え・土方 重巳先生

A4判 16頁  
毎月付録付  
定価五十円

別冊付録「つばめのおうち」  
工作付録「きのとうち」  
えと文・和田 義三先生

東京都千代田区株式  
神田小川町3の1会社

フレーベル館

電話東京(291)7781~5

振替口座 東京 19640番